

令和7年度 包括外部監査結果報告書

選定した特定の事件（テーマ）

「リニューアルオープン後のあらかわ遊園の管理運営について」

令和8年3月

荒川区包括外部監査人

(本報告書における記載内容などの注意事項)

1 端数処理

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を四捨五入して表示しているため、表中の総額の内訳の合計が一致しない場合がある。単位未満の端数を切り捨てて表示している場合などには、その旨の記載を行っている。

公表されている資料などを使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用している。そのため端数処理が不明確な場合もある。

2 報告書の数値などの出典

報告書の数値などは、原則として荒川区が公表している資料、あるいは監査対象とした組織から入手した資料を用いている。その場合には出典は記載していない。

報告書の数値などのうち、荒川区以外が公表している資料あるいは監査対象とした組織から入手した資料以外の数値などを用いたもの、あるいは他の地方公共団体の数値などを表示したものについては、その出典を明示している。

目次

第一 包括外部監査の概要	1
1 外部監査の種類.....	1
2 選定したテーマ.....	1
3 テーマ選定理由.....	1
4 監査の対象期間.....	1
5 外部監査の方法.....	1
6 外部監査の実施期間.....	2
7 包括外部監査人.....	2
第二 あらかわ遊園の概要	3
1 あらかわ遊園の概要.....	3
(1) A地区.....	4
(2) B地区.....	5
(3) C地区.....	6
(4) D地区.....	6
2 沿革.....	8
3 組織.....	9
4 利用者の状況.....	10
5 歳入・歳出の状況.....	13
(1) 歳入・歳出決算資料に基づく歳入・歳出の状況.....	13
(2) 有料エリア（遊園地、地下駐車場）の純粋な歳入・歳出の状況.....	16
第三 リニューアル工事の内容	19
1 リニューアル工事の概要.....	19
(1) 大型遊戯施設.....	19
(2) ちびっこ広場.....	19
(3) どうぶつ広場.....	20
(4) しばふ広場.....	20
(5) 飲食・休憩施設の充実.....	20
(6) その他.....	20
2 改修費用一覧.....	22
3 リニューアル後の利用者の声.....	23
第四 イベント	25
第五 A地区（遊園地エリア）について	27

1	収入管理の状況	27
	(1) 券売機の収入管理	27
	(2) オンライン販売の収入管理	27
	(3) 現金に係る収入管理	27
2	大型遊戯施設	31
	(1) 観覧車	31
	(2) メリーゴーランド	32
	(3) スカイサイクル	34
	(4) ファミリーコースター	35
	(5) ウォーターシューティングライド	36
	(6) 豆汽車	37
3	どうぶつ広場、釣り堀、その他広場	43
	(1) 利用料収入の状況	43
	(2) 利用者の状況	47
4	飲食店、売店	57
	(1) 店舗	57
	(2) 店舗との契約	58
5	その他（地下駐車場、自動販売機）	63
	(1) 地下駐車場	63
	(2) 自動販売機	64
6	備品管理の状況	66
	(1) 実施手続	66
	(2) 実施結果	66

第一 包括外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の27第2項に規定する荒川区との包括外部監査契約に基づく監査である。

2 選定したテーマ

「リニューアルオープン後のあらかわ遊園の管理運営について」

3 テーマ選定理由

あらかわ遊園は、都内唯一の区立遊園地として、長年にわたり区民や観光客に親しまれてきた。過去ACCが指定管理者として運営を担当していた平成21年度に包括外部監査の対象となったが、その後運営体制が変わり、平成23年度から区の直営となっている。また、平成30年12月から休園し、大規模な改修工事を経て、令和4年4月にリニューアルオープンしている。

あらかわ遊園は、単なる娯楽施設の枠を超え、地域のシンボルとも言える存在である。区民の関心も高く、予算規模も大きいことから、リニューアルオープンから3年が経過した現在、その管理運営状況を検証することには大きな意義があると考えられる。これらを踏まえ、令和7年度の荒川区包括外部監査のテーマを「リニューアルオープン後のあらかわ遊園の管理運営について」とした。

4 監査の対象期間

原則、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）を対象としたが、本テーマの性格上、監査内容によっては対象期間から外れることになる場合がある。

5 外部監査の方法

リニューアルオープン後のあらかわ遊園の管理運営について、関係法令、条例、規則等への準拠性、経済性、効率性、有効性の視点を中心に、以下の事項を監査の視点とした。

ア あらかわ遊園の管理運営が、関係法令、規則等に準拠して適切に行われているか。

イ あらかわ遊園の管理運営は、経済的・効率的に行われているか。

ウ あらかわ遊園の運営コスト、収支バランスは適切なものとなっているか。

- エ あらかわ遊園の事業実施における委託業務の内容や金額は妥当であるか。
- オ あらかわ遊園の事業運営は区民のニーズに合ったものとなっているか。
- カ あらかわ遊園において、財産管理は適正に行われているか。

6 外部監査の実施期間

令和7年7月9日から令和8年3月31日まで

7 包括外部監査人

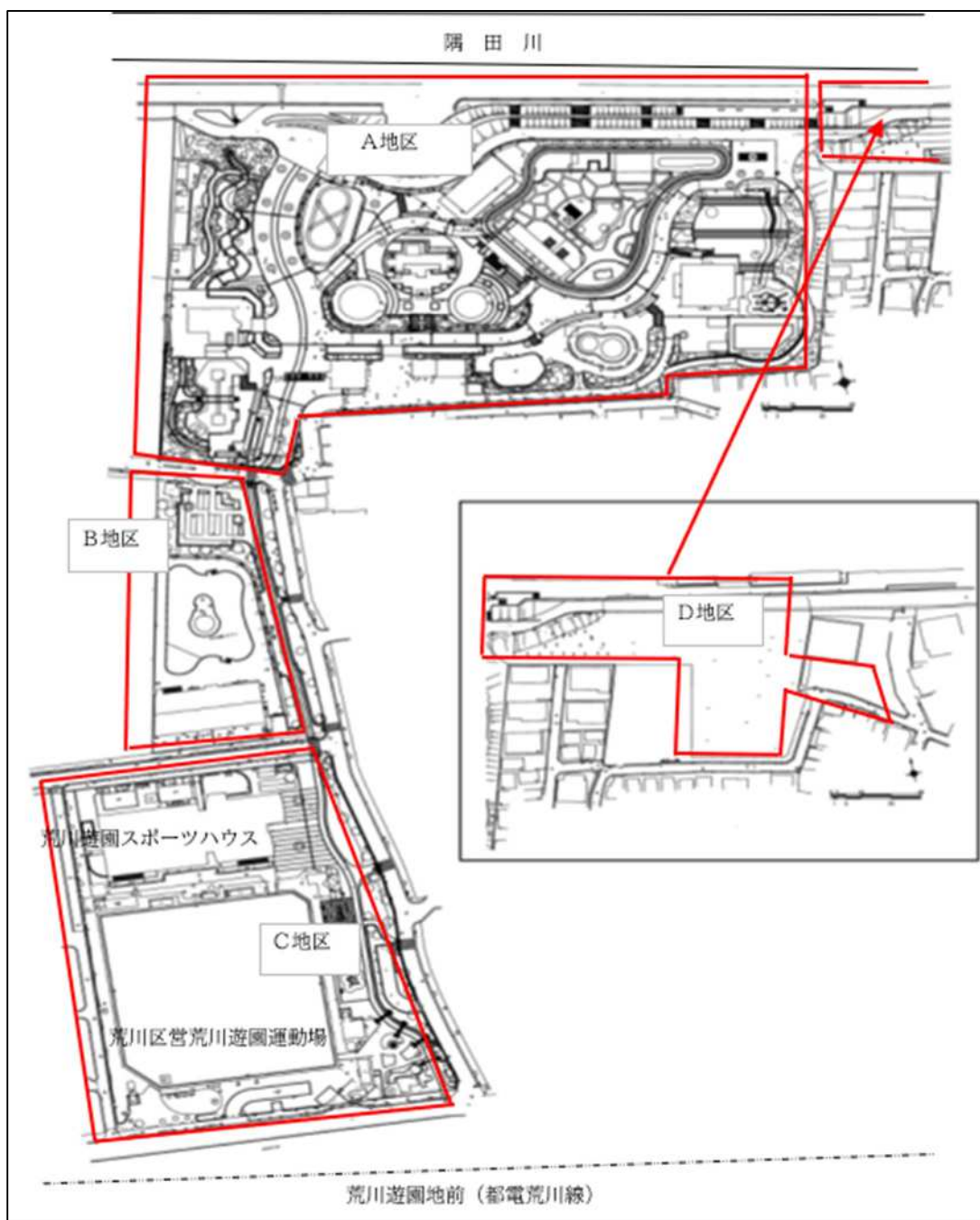
公認会計士 森尾 渉

補助者として公認会計士6名

第二 あらかわ遊園の概要

1 あらかわ遊園の概要

あらかわ遊園は、都電荒川線荒川遊園地前停留所に隣接するエリアに所在しており、都市公園法、荒川区立公園条例が適用される都市公園である。荒川区立公園条例上の名称は「荒川区立荒川遊園」であり、面積54,416㎡の広大な敷地が以下のとおりA地区、B地区、C地区、D地区の4つのエリアに分かれている。



(1) A地区

A地区は遊園地エリアで、有料地区となっている。面積は31,466㎡あり、詳細については、「第二 リニューアル工事の内容」に記載した園内マップを参照されたい。

① 入園料、利用料

リニューアル後とリニューアル前の入園料、遊戯施設等の利用料を比べると以下のとおりであり、特に大人の入園料を200円から800円とするなど、入園料を中心に料金の値上げを行った。値上げ割合は大きいものの、金額ベースでは大幅な値上げとはなっておらず、他の一般の遊園地と比較しても低廉な料金設定となっている。

【主な料金表】

区分		リニューアル後		リニューアル前	備考
入園料		大人	800 円	200 円	未就学児は無料
		シニア	400 円	100 円	
		中学生	400 円		
		小学生	200 円		
大型遊戯施設	観覧車	大人	400 円	200 円	大人 中学生以上、子ども 3歳以上小学生以下（以下同じ）ファミリーコースター、ウォーターシューティングライド、スカイサイクルは3歳以上から利用可
		子ども	200 円	100 円	
	豆汽車	大人	200 円	200 円	
	メリーゴーランド				
	ファミリーコースター	子ども	100 円	100 円	
	ウォーターシューティングライド（*）				
スカイサイクル					
小型遊具	硬貨式自動遊具	子ども	200 円	200 円	
	エア遊具	子ども	200 円	200 円	
室内遊び場		大人	200 円	—	
		子ども	300 円	—	
ポニー乗り場		子ども	100 円	100 円	4歳以上 10歳以下利用可
釣り堀		大人	500 円	350 円	4歳以上利用可
		子ども	200 円	100 円	
フリーパス		大人	1,800 円	1,200 円	入園料込み、以下を除き乗り放題
		シニア	1,400 円	600 円	

	中学生	1,000 円	500 円	硬貨式自動遊具、ポニー乗り場、釣り堀
	小学生	700 円		
	未就学児	500 円		

(*) リニューアル前はコーヒーカップが設置されていた。

② 開園時間

営業時間は、夜間開園日とそれ以外の日とで異なり、以下の表のとおりである。

	営業時間
夜間開園日	9時から20時まで
上記以外	9時から17時まで
休園日	毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始

夜間開園日は、金曜日、土曜日、日曜日、祝日の他、祝日の前日や春休み期間、ゴールデンウィーク、夏休み期間、冬休み期間とされ、また、火曜日が夜間開園日に該当する場合には営業を行っている。営業時間については、ホームページ上に営業カレンダーを掲示し、利用者への周知が図られている。

令和7年度の夜間開園日数は207日で総営業日（319日）の65%が夜間開園日となっている。

施設ごとの営業時間は、以下の表のとおりであり、利用できる施設は限定されている。

施設名	営業時間
のりもの広場	9時から17時まで(夜間開園日は20時まで)
どうぶつ広場	10時から15時30分まで
釣り堀	9時から16時50分まで
わくわくパーク	9時30分から16時45分まで

(2) B地区

B地区の面積は5,234㎡であり、屋外の子どもプールがあったが、子どもプールについては、令和5年度をもって運営を止め、除却することとなった。

子どもプールは、7月及び8月の2か月間のみしか営業できず、利用者数、収入金額は以下の状況であった。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数 (人)	25,730	23,930	21,069	14,405	22,950
収入金額 (円)	6,062,200	5,665,050	4,994,200	3,460,400	5,493,700

子どもプールは、昭和58年に設置されたもので、設置から40年が経過し、施設、設備の老朽化が顕著となっていたが、大規模改修に係る経費は3億7千万円余りと試算されたことから、令和5年度の運営を以って廃止した。跡地については、レクリエーションを通じた子育て支援施設を再整備する案などが検討されているが、決定には至っていない。

(3) C地区

C地区の面積は14,141㎡であり、荒川区営荒川遊園運動場、荒川遊園スポーツハウスといった施設がある他、複合遊具、公衆トイレが設置されており、地下には地下駐車場がある。

このうち、荒川区営荒川遊園運動場、荒川遊園スポーツハウスの管理、運営については地域文化スポーツ部スポーツ振興課が所管しており、荒川遊園課の所管ではない。

(4) D地区

① 用地取得の経緯

D地区は、旧小台橋小学校跡地の一部であり、荒川遊園の拡張用地として位置付けられている。

既存の用地に加え、令和5年5月1日付で荒川区土地開発公社が地権者から隣接する土地の一部を取得したことにより、D地区の総面積は約3,575㎡となった。

② 今後の整備の方向性

荒川遊園改修基本計画（平成29年度、以下「基本計画」）においては、自然環境体験可能なエリアとして、アスレチック遊具やログハウス、ツリーハウス等の設置を検討するとともに、多目的広場、幼児用広場を設置するとしている。

③ 整備スケジュール

可能な限り早期の開園を目指し、以下のスケジュールにて整備を行うとされている。

令和6・7年度	基本設計及び実施設計
令和8・9年度	堤防修景工事・公園工事（ログハウス含む）
令和9年度	運営事業者選定
令和10年度	開園

2 沿革

- ・大正11年5月 民営「あらかわ遊園」誕生
- ・昭和16年 陸軍の高射砲陣地設置
- ・昭和24年 荒川区立児童遊園が設置。
- ・昭和25年3月 都市計画公園として指定。
- ・昭和25年8月 「区立荒川遊園」開園
- ・昭和27年12月 釣堀オープン
- ・昭和30年7月 観覧車完成
- ・昭和31年7月 弓道場完成
- ・昭和42年3月 大温室完成
- ・昭和45年4月 上尾久公園（現荒川遊園C地区）開園
- ・昭和58年7月 子どもプール（現荒川遊園B地区）開園
- ・昭和62年4月 上尾久公園、荒川遊園と統合
- ・昭和62年7月 魚釣りひろば（釣堀）オープン
- ・平成元年6月 どうぶつ広場、しばふ広場オープン
- ・平成2年4月 のりもの広場、レストハウスオープン
- ・平成3年4月 クラフトハウス、水あそび広場、アリスの広場オープン
- ・平成5年7月 あらかわ遊園スポーツハウスオープン
- ・平成6年1月 あらかわ遊園地下駐車場オープン
- ・平成15年4月 都電6000形(一球さん号)を常設展示
- ・平成30年12月 リニューアル工事のため閉園
- ・令和4年4月21日 リニューアルオープン

3 組織

あらかわ遊園の管理運営は子ども家庭部荒川遊園課が所管しており、人員構成は以下のとおりである。

係名	職員数		備考
管理運営係	常勤職員	5人	課長1人、係長1人
	会計年度任用職員	12人	
事業計画・安全管理担当	常勤職員	1人	係長1人
合計		18人	

ただし、事業計画・安全管理担当の係長は、管理運営係の業務に関しても一部担当する。

4 利用者の状況

有料エリアの「あらかわ遊園」のリニューアル前後における入園者数は、下表のとおりであり、40万人前後で推移している。

(リニューアル前)

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
4 月	36,706	34,476	41,130
5 月	62,356	61,545	57,492
6 月	26,122	31,174	32,921
7 月	18,239	28,524	25,518
8 月	29,372	32,206	41,095
9 月	44,533	22,027	37,323
10 月	39,239	38,566	29,052
11 月	27,518	34,029	40,485
12 月	17,055	20,130	20,555
1 月	27,089	30,861	24,614
2 月	22,106	23,744	26,962
3 月	40,866	46,720	40,402
年間合計	391,201	404,002	417,549

(リニューアル後)

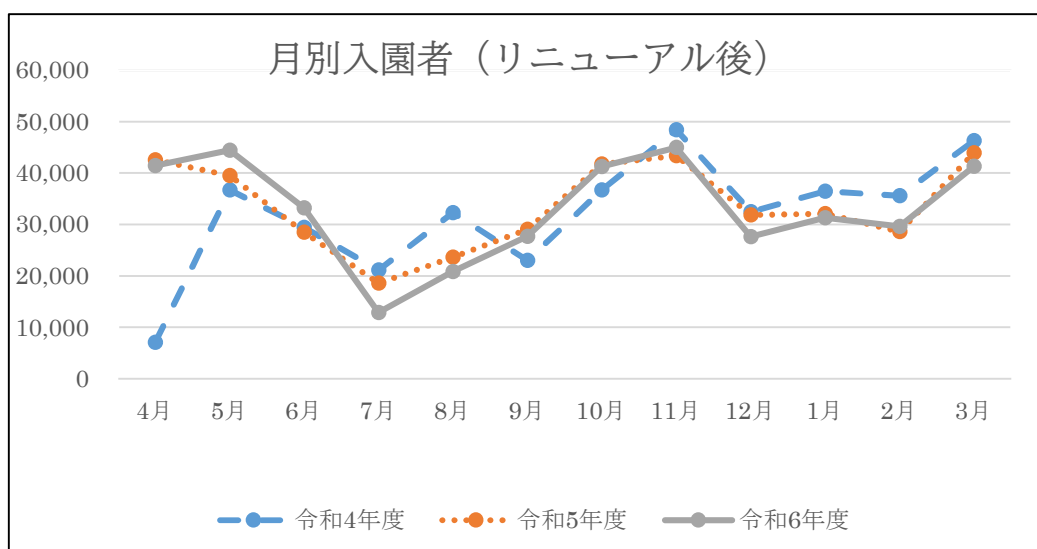
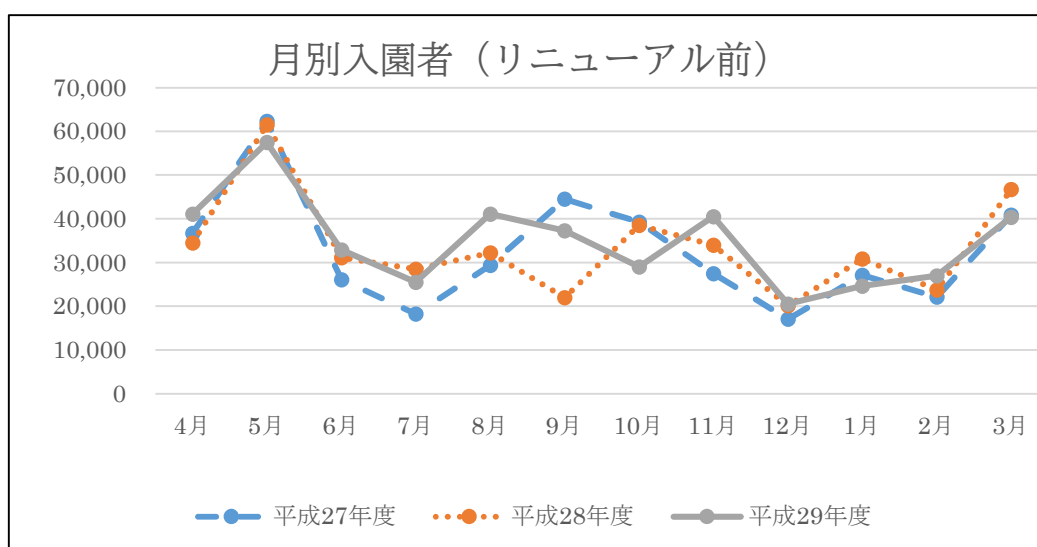
(単位：人)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4 月	7,110	42,577	41,438
5 月	36,756	39,555	44,447
6 月	29,470	28,510	33,261
7 月	21,175	18,606	12,885
8 月	32,294	23,659	20,863
9 月	23,053	29,053	27,699
10 月	36,744	41,755	41,258
11 月	48,449	43,407	45,001
12 月	32,488	31,881	27,657
1 月	36,471	32,380	31,329

2月	35,626	28,616	29,635
3月	46,301	43,957	41,322
年間合計	385,937	403,956	396,795

月別の入園者数をグラフで表すと次のようになり、リニューアル前は、5月及び3月の入園者が多かったが、リニューアル後では、5月、3月に加え11月の入園者も増えている。

7月については、リニューアル前から入園者が少ない状況であったが、リニューアル後も当該状況は改善されておらず、より少なくなっている状況である。これは、近年暑さが厳しくなってきていることに起因するものと考えられる。



次に曜日別の入園者の状況を見ると、以下のとおりである。なお、ここでは祝祭日のない、6月を抽出し、状況を確認することとする。

以下の令和6年6月の入園者数を見ると、土曜日、日曜日に入園者が集中し、また、天候の影響を強く受けることが伺える。金曜日を夜間開園日としているが、相対的に月曜日の方が入園者数が多く、目に見えるほどの増加とはなっていない。

(令和6年6月の日別入園者数)

	曜日	天気	入園者数(人)
1日	土	曇後晴	3,062
2日	日	曇後雨	907
3日	月	晴後雨	1,629
5日	水	晴	661
6日	木	曇	553
7日	金	曇後雨、晴	808
8日	土	晴	2,612
9日	日	曇	3,200
10日	月	雨後曇	1,178
12日	水	曇	498
13日	木	曇	285
14日	金	晴	643
15日	土	晴	2,129
16日	日	曇後晴	2,975
17日	月	曇	1,419
19日	水	晴	393
20日	木	晴	488
21日	金	雨	47
22日	土	晴	2,698
23日	日	雨	274
24日	月	晴	767
26日	水	晴	416
27日	木	晴	447
28日	金	雨	10
29日	土	曇	2,590
30日	日	曇時雨	2,572
合 計			33,261

5 歳入・歳出の状況

(1) 歳入・歳出決算資料に基づく歳入・歳出の状況

あらかわ遊園の管理運営を行っている荒川遊園課の歳入・歳出の状況は、各年度の歳入・歳出決算資料の数値では以下のとおりとなっている。

(リニューアル前)

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入			
入園料・利用料	224,045	231,562	238,634
地下駐車場収入	24,375	23,122	23,152
子どもプール使用料	6,062	5,665	4,994
その他	14,700	14,052	15,787
歳入合計	269,183	274,402	282,566

歳出			
人件費・事務費	22,298	22,360	18,998
荒川遊園管理費	109,334	115,344	132,118
(内訳)			
水道光熱費	37,039	35,293	30,422
清掃等業務委託	10,953	11,446	10,235
樹木等管理委託	5,181	10,715	11,274
地下駐車場管理運営業務委託	20,606	20,606	14,596
その他	35,554	37,283	65,590
荒川遊園事業費	158,109	156,455	160,765
(内訳)			
遊戯施設等管理運営業務委託	81,286	81,340	81,340
釣堀管理運営業務委託	7,292	7,591	7,802
動物飼育等管理運営業務委託	43,677	43,929	43,880
その他	25,854	23,595	27,743
荒川遊園営繕費	22,323	82,104	45,481
その他	101	110	4,299
歳出合計	312,165	376,373	361,659

収支差額	▲ 42,983	▲ 101,971	▲ 79,093
-------------	----------	-----------	----------

(リニューアル後)

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入			
入園料・利用料	425,754	427,366	420,489
地下駐車場収入	27,330	30,921	31,112
子どもプール使用料	3,460	5,494	—
その他	3,843	11,880	7,963
歳入合計	460,387	475,661	459,564

歳出			
人件費・事務費	30,962	40,679	49,436
荒川遊園管理費	232,486	228,965	211,982
(内訳)			
水道光熱費	36,425	39,115	36,354
清掃等業務委託	58,504	64,842	66,618
樹木等管理委託	10,396	21,293	31,454
イルミネーション装飾業務委託	55,000	27,500	—
地下駐車場管理運営業務委託	16,575	16,575	21,559
その他	55,586	59,641	55,997
荒川遊園事業費	317,037	379,609	415,710
(内訳)			
遊戯施設等管理運営業務委託	210,592	272,800	272,824
動物飼育等管理運営業務委託	44,933	47,501	48,848
イルミネーション設置委託	—	—	27,500
その他	61,512	59,309	66,538
荒川遊園営繕費	15,972	16,569	24,531
歳出合計	596,457	665,823	701,659

収支差額	▲ 136,095	▲ 190,162	▲ 242,121
-------------	------------------	------------------	------------------

(*) 歳出のうち、総務費は会計年度任用職員の人件費が大部分を占める。また、平成28年度の荒川遊園営繕費が多額となっているのは、地下駐車場の換気設備工事、防火シャッター工事で57,844千円の支出があったためである。
リニューアル前とリニューアル後とを比較すると、歳入に関しては、入園料を中心

に値上げしたことに伴い、入園料・利用料は大幅に増加している。

一方、歳出に関しては、荒川遊園管理費、荒川遊園事業費がいずれも大幅に増加したため、結果として概ね1億円以内に収まっていた収支差額の支出超過額は、リニューアル後は大幅に悪化し、令和6年度では242百万円の支出超過となっている。

荒川遊園管理費が増加した要因は、清掃等業務委託に係る支出がリニューアル前の5倍から6倍の水準に増加したこと、イルミネーションの設置関連支出の発生、樹木等管理委託に係る支出の増加等によるものである。清掃等業務委託に係る支出の増加率は確かに大きいですが、これは衛生面に関する社会的なプライオリティが高まってきていることに鑑みれば、作業人員を大幅に増員するとともに、委託先における社員研修の実施等を通じてサービス水準の向上を図ることは、メインの利用者層である子どもや、特にその保護者から安心な施設として受け止められる大きな要因の一つになっているであろう。なお、あらかわ遊園では日々臭いの測定までも行い、衛生的な環境水準が保たれていることを確認している。

荒川遊園事業費が増加した要因は、遊戯施設等管理運営業務委託に関する支出が大幅に増加したためである。これは、動物飼育等管理運営業務委託に関する支出が、リニューアルの前後であまり変わっていないのとは対照的である。遊戯施設等管理運営業務委託に関する支出が増加した理由は、昨今の人件費上昇の影響もあるが、夜間開園の実施により営業時間が増加したことが大きい。また、あらかわ遊園の運営についてはIT化が進んでおらず、入園者数や利用者数のカウントについても手作業で行うなど労働集約的な運営形態であることから、利用者満足度の向上を図ると比例的に運営に関する支出が増加してしまう点も影響していると考えられる。

次に歳入・歳出決算資料に基づく歳入・歳出についてであるが、荒川遊園課の歳入・歳出決算数値には、都市公園「荒川遊園」全体を荒川遊園課が所管することから、遊園地エリアであるA地区以外の歳出も含まれているため、有料エリアである遊園地の純粋な収支状況を分析するためには、有料エリア以外にかかる経費を適切に控除する必要がある。例えば、令和6年度の荒川遊園事業費には、D地区基本・実施設計委託に係る歳出11,600千円等D地区に係る歳出が11,606千円含まれており、また、荒川遊園営繕費にはB地区に係る歳出が463千円含まれているため、このような経費を控除しないと遊園地の純粋な収支とならない。なお、C地区にある地下駐車場に関しては有料であり、遊園地の入園者数と一定の連動性があることから、これに関しては遊園地の歳入・歳出に含めるのがよいと考える。

また、清掃等業務委託、樹木等管理委託、イルミネーション設置委託に関する歳出については、B地区やC地区等無料の公園エリアに関する歳出も含むものであることから、A地区以外の歳出相当額を控除して有料エリアに対応する歳入・歳出を示すと「(2) 有料エリア(遊園地、地下駐車場)の純粋な歳入・歳出の状況」とおりと

なる。

(2) 有料エリア（遊園地、地下駐車場）の純粋な歳入・歳出の状況

(単位：千円)

	令和6年度	調整額	令和6年度 調整後
歳入			
入園料・利用料	420,489		420,489
地下駐車場収入	31,112		31,112
子どもプール使用料	0		0
その他	7,963		7,963
歳入合計	459,564	—	459,564

歳出			
人件費・総務費	49,436		49,436
荒川遊園管理費	211,982	26,838	185,144
(内訳)			
水道光熱費	36,354		36,354
清掃等業務委託	66,618	14,256	52,362
樹木等管理委託	31,454	12,582	18,872
イルミネーション装飾業務委託	—		—
地下駐車場管理運営業務委託	21,559		21,559
その他	55,997		55,997
荒川遊園事業費	415,710	18,206	397,504
(内訳)			
遊戯施設等管理運営業務委託	272,824		272,824
動物飼育等管理運営業務委託	48,848		48,848
イルミネーション設置委託	27,500	6,600	20,900
その他	66,538	11,606	54,932
荒川遊園営繕費	24,531	463	24,068
その他	26		26
歳出合計	701,685	45,507	656,178

収支差額	▲ 242,121	▲ 45,507	▲ 196,614
-------------	------------------	-----------------	------------------

令和6年度に係る前述の調整額は合計45,507千円となり、前述の調整を行っ

た後の有料エリア（遊園地、地下駐車場）の純粋な歳入・歳出の状況は196百万円の支出超過ということになる。

なお、調整に当たり、清掃等業務委託関連の歳出については見積書、樹木等管理委託関連の歳出については作業報告書、イルミネーション設置委託関連の歳出については各地区のイルミネーション設置個数に基づき按分を行っている。

＝監査の結果および意見＝

(1) 7月の入園者・利用者について

従来から、暑さにより7月の入園者・利用者が少ないという問題点は認識されていたが、リニューアル後においても解消されておらず、むしろ減少傾向にある。7月の晴れた日に現場視察を行ったが、大規模遊戯施設、釣り堀のエリアには樹木等日除けになるものが無く、入園者の大部分は屋内のスペースで涼んでいる状況であった。

7月の後半は夏休みの期間で、潜在的な利用者は多いと考えられることから、例えば植林等により、日陰を作るといった方法により入園者・利用者の増加を図る必要がある。

(2) 夜間開園に関するPDCAサイクルについて

リニューアル後、イルミネーションを設置し夜間開園を行っているが、その効果測定、改善策の検討が十分に行われていない。夜間開園はサービスの拡大により入園者の増加を目的として企画されたものであるが、これに伴い遊戯施設等管理運營業務委託関連の歳出、イルミネーション設置に係る歳出が多額に発生している。

日別の入園者、利用者については統計資料が作成され、平日と土曜日、日曜日、祝日の入園者数の比較等が行われているが、夜間開園日とそれ以外の日との入園者数の比較が行われていないため、夜間開園の有効の有無が判断できない状況である。

夜間開園については、新たな企画として多額の歳出が発生するものであることから、PDCAサイクルを有効に回し、その効果を高めていく必要がある。

(3) 運営のIT化について

リニューアル後、遊戯施設等管理運營業務委託関連の歳出が著しく増加しており、荒川遊園事業費も増加傾向が顕著である。前述のとおり、あらかじめ遊園の運営についてはIT化が進んでおらず、入園者数や利用者数のカウントについても手作業で行うなど労働集約的な運営形態である。このままでは、歳入が伸びない一方で、人件費単価の上昇により歳出だけが増加し、収支差額が一層悪化していくことが予想される。

例えばQRコードを用いた受付システムを導入するなど、IT化を進め、歳出の増

加に歯止めをかける対策が必要であると考える。

(4) あらかわ遊園の収支状況の把握について

荒川遊園課で作成している歳入・歳出決算資料だけでは、無料エリアに係る歳出も含まれるため、有料エリアの歳入・歳出の状況を正確に把握することができない。今後B地区における子どもプール跡地の整備やD地区の整備などで多額の歳出発生が予想されることから、荒川遊園全体の歳入・歳出決算資料に基づく収支差額と、そこに内包される有料エリアの歳入・歳出の状況との乖離は大きくなるものと考えられる。

このため、地下駐車場を含む有料エリアだけの歳入・歳出資料を、本報告書における有料エリア以外に係る経費の控除例なども参考にしながら作成し、事業運営の状況を正しく把握していくことが重要であると考える。この場合、例えば清掃業務のようにA地区だけでなく、B地区、C地区もまとめて契約するようなケースでは、各地区別の金額を容易に把握できるような様式で見積書、報告書の提出を受けるようにしておくことが効率的であり、重要である。

第三 リニューアル工事の内容

1 リニューアル工事の概要

あらかわ遊園は、都内唯一の区立遊園地として安全・安心な運営を行い、年間約40万人の利用者がいる一方で、平成2年・3年の改修から約30年が経過しており、大型遊戯施設を中心に、各施設の老朽化への対応や来園者増加、魅力再生が課題であった。そこで、「受け継ぐ、小さな感動の舞台」を基本理念として、「楽しさいっぱい遊園地へ」「安全・安心と休息の場を確保する」「すべての世代の方がすごし易く、癒される空間づくりを行う」を基本方針として、子育て支援の拠点施設としてだけではなく、観光資源の一つとして活用するため、平成30年12月から休園して改修工事を行い、令和4年4月21日にリニューアルオープンした。

主な改修及び新設備についてまとめると以下のとおりとなる。

(1) 大型遊戯施設

- ① 観覧車：従来の高さ32mのものをLEDイルミネーション付き高さ40m、更に空調付きでバリアフリー対応のものに更新した。
- ② メリーゴーランド：馬以外にもパンダや恐竜等を加えた他、一部をバリアフリー化した。
- ③ ウォーターシューティングライド：利用率の低いコーヒーカップに代わり新設した。
- ④ 豆汽車：どうぶつ広場を周遊できるようにルートを拡張し、バリアフリー化した。
- ⑤ スカイサイクル：電動アシスト機能と自動ブレーキ及びセンサー搭載の電動自転車に改修した。
- ⑥ ファミリーコースター：更新は行っていない。

(2) ちびっこ広場

既存のちびっこ売店、魚釣り広場管理所、トイレを統廃合し、授乳室や飲食物販売店などが充実した「わくわくハウス」を新設した。また、雨天時でも遊べる施設とし

て、室内遊び場「わくわくパーク」や、跳ねて遊べるトランポリン状のエア遊具「ふわふわドーム」を新設している。

従来の魚つり広場については、規模を縮小するとともにバリアフリー化を促進し、水深を浅くして、子どもが安全に楽しめる釣り堀に改修した。

(3) どうぶつ広場

バードゲージを撤去し、「どうぶつ広場」を拡張し、餌やり体験やアカカンガルー、アルパカ、フクロウ展示などふれあい要素を拡充した。

(4) しばふ広場

エリアを拡張し、全体をひな壇状に造成し、平らな広場を設け、屋外の休憩・食事場所として利用できるように改修している。また、無料施設として、高低差を活かした35mのロング滑り台や児童用複合遊具などを新設した。

(5) 飲食・休憩施設の充実

静態展示していた旧都電車両を改装したカフェや、休憩スペースと飲食・物販を充実させた「もぐもぐハウス」を新設した。

(6) その他

ベビーカー・車いす対応の動線確保や、アクセス改善の改修に加え、荒川遊園地前停留場からあらかわ遊園への園路の改修を実施している。

なお、夜間開園はリニューアルオープン後の令和4年10月から実施しているため、イルミネーション装飾等に係る費用は「2. 改修費用一覧」には掲載されていない。

あらかわ遊園の園内マップは、リニューアルの前後で以下のように変わっている。

(リニューアル前のA地区)



(リニューアル後のA地区)



2 改修費用一覧

(単位：円)

地区	実施種別	内容	実施種別金額	
A地区	基本計画・設計		174,740,460	
	工事監理		91,854,400	
	既存建築物等撤去・事前調査等		275,462,720	
	大型遊戯施設	観覧車		677,949,000
		メリーゴーランド		102,958,000
		ウォーターシューティングライド		67,375,000
		豆汽車		102,171,900
		スカイサイクル		190,108,600
	建物建設・改修	もぐもぐハウス、ふれあいハウス、どうぶつ広場内建物等の小型建屋含む全13棟	1,153,587,600	
造成工事	園路・各広場等の公園造成、電気設備、給排水設備のほか、ふわふわドーム、複合遊具、釣堀、スワンの池等を含む	1,198,959,300		
B C地区	設計		49,423,000	
	事前調査・土壌入替等		19,589,320	
	造成工事	B地区：A地区の園路と意匠を合わせた遊歩道	94,979,500	
		C地区：ゲート、ゲート前広場、複合遊具等	176,566,500	
総合計金額			4,375,725,300	

3 リニューアル後の利用者の声

オンラインチケットの予約サイトであるアソビュー上には「あらかわ遊園」に対する口コミが多数投稿（令和7年10月時点で約1,000件）されており、利用者の感想をまとめると以下が挙げられる。

- (1) 「子ども連れにちょうどいい規模」「小さい子も安心して遊べる遊具が多い」というポジティブな意見も多く見られる。
- (2) 「園内が広すぎず歩き疲れない」「再入場可能」「トイレや清潔感が良い」といった施設運営面での安心感に言及する声がある。
- (3) 乗り物の待ち時間は「混む日・時間帯でかなり長くなる」というコメントが頻出された。特に休日や連休時は、人気アトラクションでは80分以上待つ例も報告されている。
- (4) 飲食施設の選択肢や混み具合、価格・味に対する不満がみられた。特に昼どきの食事待ちや席不足、売店の混雑などが指摘されている。
- (5) 「乗り物の対象年齢やサイズに制限がある」「小さな子には付き添いが必要なものが多い」などの意見が出ている。
- (6) 夏場や暑い日は日陰が少なく、屋外で長時間待つと暑さが厳しいというネガティブな評価が複数見られる。

= 監査の結果および意見 =

(1) リニューアル工事に係る結果の検証について

今回のリニューアル工事の目標であった、大型遊戯施設を中心とした各施設の老朽化への対応は、遊具や施設の刷新により一定の評価を得たといえる。利用者アンケートや口コミから、「施設の清潔さや景観」については、緑地や舗装の美化が維持され、トイレや園内の清潔感に高評価が付されている。また、「スタッフの対応」は利用者から「親切」「柔軟」等の高評価が多数となっている。

一方で、来園者数については、年間50万人目標に対して直近の令和6年度は39万6,795人と伸び悩んでいる。

利用者の口コミで多かった乗物、飲食に係る混雑の解消に資する施策として、モバイルオーダーや事前予約制の導入、屋外飲食席の増設等を検討されたい。

(2) 暑さ対策について

リニューアル工事計画前において、屋外施設であるため天候等により入園者が大きく伸び悩むことが課題として認識されていた。室内遊び場「わくわくパーク」の新設、「もぐもぐハウス」の拡充による休憩スペース等の増築、観覧車の空調導入等は、悪天候時でも楽しめることを念頭に計画に組み込まれていたが、近年の猛暑化傾向を考

慮したものではなく、屋外テーマパークとしての暑さ対策が十分に体系化されていない。

特に、日除け設備が主要動線（入園口～観覧車付近）中心で、アトラクションの待機列や動物エリア・水辺周辺では不十分であり、人が集まるエリアでの熱中症対策が必要である。また、多くのテーマパークではWBGT（*）値などの科学的指標を活用して、パレードやショーの内容を変更するなどのリスク評価を実施しているが、あらかわ遊園では園内の気温・WBGT指数をリアルタイムに把握しておらず、科学的根拠に基づく運営判断（入場制限や警告発令）ができていない。IoT（モノのインターネット化）温度センサーを各エリアに設置し、リアルタイムでWBGT指数を表示できるようにする等して安全管理の高度化を図る必要がある。

（*）WBGTとは、暑さ指数とも呼ばれ、熱中症予防のための重要な指標である。気温・湿度・日射・輻射・風の4つの要素を総合的に評価し、人体の熱収支に与える影響を数値化した指標をいう。また、環境省が公表している「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」では、暑さ指数（WBGT）を用いた指針が設けられている。

第四 イベント

あらかわ遊園では、イベントとして従来キャラクターショーを実施していた。しかし、キャラクターショーについては、隅田川沿いのアリスの広場（遊園地外）で行う都合上、開催日には遊園地北側の門を開放する必要があり、そのため入園料を支払った入園者か否かの判別が困難になってしまうという問題点があった。

キャラクターショーは令和5年度に合計2、486千円の予算で4回実施したが、上記の経緯から令和5年度を以って行わないこととし、令和6年度からは、以下のイベントを継続して開催していく方針とした。

なお、従来のキャラクターショーや以下のイベント以外にも遊戯施設等管理運営業務委託先事業者によって遊園地内で小規模な企画が多数実施されている。

令和6年度に実施したイベント（主要なもの）

イベント名	開催日	イベント内容	参加費
オグトーパーフェスト2024	令和6年10月19日、20日	アルコールを含むドリンクやキッチンカーの出店	入園料のみ
クリスマスマーケット2024	令和6年12月21日、22日	クリスマス雑貨や飲食物の販売	入園料のみ

イベント開催の効果検証のため、イベント開催日の入園者数と令和5年度の応当日の入園者数とを比較したものが以下の表である。

令和5年度の応当日

日付	曜日	天候	入園者（人）
10月21日	土	晴	2,806
10月22日	日	晴	4,138
12月23日	土	晴	1,645
12月24日	日	晴	1,758

令和6年度イベント実施日

日付	曜日	天候	入園者（人）
10月21日	土	曇後雨	2,952
10月22日	日	晴	4,831
12月21日	土	晴	2,156
12月22日	日	晴	2,455

天候等を考慮すると、イベント開催の効果により入園者数が増加しているものと考えられる。また、イベント開催時のアンケート結果にも高評価する意見が目立っていた。

これは、イベントが大人も参加でき、楽しめる内容のものであったため、従来の利用者層とは異なる利用者層を取り込んだ結果と考えられる。この点は、夜間開園による入園者の増加施策を考える上で参考になるかもしれない。

＝監査の結果および意見＝

(1) ノベルティグッズの管理について

イベント開催時に限られないが、あらかわ遊園ではトートバッグ等のノベルティグッズを作成し、販売又は無償で配布するケースがあり、その場で処理しきれなかったものが在庫として残っている。

ノベルティグッズについては、外部業者から有料で購入したものであり、財産的価値があるものである。よって、受払記録を付け残数を管理するべきであるが、実施されていない。今後は、受払記録を付け、残数を適切に管理していく必要がある。

第五 A地区（遊園地エリア）について

1 収入管理の状況

令和6年度の入園料・遊戯施設利用料の収入状況について、会計処理及び内部管理の仕組みを調査対象として監査を実施した。監査手法としては、財務資料の確認、担当者へのヒアリング、現物実査を行っている。

（1）券売機の収入管理

券売機は、入園口に入園券とフリーパス購入用が4台あり、園内にライドパスやのりもの券購入用が3台ある。収入管理は券売機ごとに日次で管理しており、券売機データを基に日報を作成し、券売機ごとの現金照合を実施している。遊園課ではチケット種類ごとに集計し、月次で歳入計上している。

（2）オンライン販売の収入管理

入園券とフリーパスについては、オンライン予約・購入サイトであるアソビューを通して事前に購入することができる。購入者は、携帯端末（スマートフォンやタブレット）に表示したチケットを入園口で提示し、紙のチケットと引き換えることで利用できる。収入管理については、オンライン上で購入状況、販売実績、着券実績データを随時入手することが可能であり、集計データとアソビューからの支払通知書との照合を実施し、月次で歳入計上している。

（3）現金に係る収入管理

利用料が現金で支払われる施設やサービスは、どうぶつ広場のえさの販売、ポニー乗馬体験、小型遊具のみである。

① どうぶつ広場

荒川遊園課職員は閉園前後に、機械及び集金箱を開け、現金やのりもの券を回収する。回収した現金を集計し、集計金額を日報に記載するとともに、紙コップ販売したえさの回収額については、えさの販売を委託している業者に伝達する。えさの販売を委託されている業者は、えさの販売個数を確認し、販売個数と売上額の比較表を作成し、荒川遊園課に提出する。

集金された現金は事務所内の金庫に保管される。翌日、他の集金額と合わせた上で、警備会社が設置する集金ボックスに入金すると入金額のレシートが発行され

るため、前日の売上額と突合したうえでレシートを保管する。警備会社は集金ボックス内の現金額をオンラインで把握しており、集金ボックスへの入金日の翌営業日まで、荒川区の口座に入金している。なお、集金ボックス内の現金は週に一度、警備会社により回収される。

② ポニー乗馬体験

利用者がポニー乗馬を利用する場合、受付時間中に予約を行い、予約時に現金又はのりもの券を利用料として支払う。荒川遊園課職員は、閉園前後に当日の利用料を集計し、集計金額を日報に記載する。集計した現金は、事務所内の金庫に保管され、翌日他の回収した現金とともに警備会社の集金ボックスに入金する。その後の手続きは①と同様である。

③ 小型遊具

小型遊具の現金は、毎日開園前後に遊戯施設等管理運營業務委託者が小型遊具内から回収するとともに、各小型遊具のメーターの値を記録する。回収した現金とメーターの記録は荒川遊園課職員に渡される。荒川遊園課職員はメーターの記録と実際の現金が一致することを確認した上で、警備会社の集金ボックスに入金する。その後の手続きは同様である。

＝監査の結果および意見＝

(1) チケットの現物管理について

券売機でチケットを購入する場合、購入の都度印字されるため印字用紙以外の現物管理は不要である。しかし、団体客やオンラインチケット購入者等に対しては、手渡し用のチケットを対面で配布している。手渡し用のチケットの現物管理については、荒川遊園課において受払簿を作成し、定期的な実地棚卸を実施している。以下は、令和6年度におけるチケット種類ごとの在庫数である。

(単位：枚)

種類	期首残	受入	払出	破損	期末残
のりもの券_1,000円	54,150	0	9,317	0	44,833
のりもの券_500円	31,975	0	3,123	73	28,779
入園券_大人	3,194	20,096	8,363	1,630	13,297
入園券_シニア	1,948	5,096	608	894	5,542
入園券_中学生	1,505	0	26	427	1,052
入園券_小学生	2,371	5,095	564	1,209	5,693
フリーパス_大人	16,177	20,116	19,064	1,251	15,978

フリーパス_シニア	3,754	5,059	767	969	7,077
フリーパス_中学生	1,128	2,053	185	431	2,565
フリーパス_小学生	18,217	0	7,508	1,509	9,200
フリーパス_未就学児	18,282	0	12,203	1,406	4,673
ライドパス_大人	135	657	513	57	222
ライドパス_シニア	90	0	0	1	89
ライドパス_中学生	17	90	10	10	87
ライドパス_小学生	165	686	200	164	487
ライドパス_未就学児	205	356	172	13	376
アフター4入園券_ 大人	2,234		58	47	2,129
アフター4入園券_ シニア	2,220		16	49	2,155
アフター4入園券_ 中学生	2,232		0	25	2,207
アフター4入園券_ 小学生	2,324		5	25	2,294
アフター4フリーパス_ 大人	2,189		96	41	2,052
アフター4フリーパス_ シニア	2,233		31	60	2,142
アフター4フリーパス_ 中学生	2,254		1	25	2,228
アフター4フリーパス_ 小学生	2,263		32	12	2,219
アフター4フリーパス_ 未就学児	2,248		39	11	2,198

のりもの券（1,000円）の受払記録をみると期末在庫44,833枚に対して年間の払出数量が9,317枚と少ないため、在庫過多といえる。また、他のチケット種類においても払出数量に対して在庫数が過剰な傾向にあり、長期保管による陳腐化で廃棄するケースや在庫管理に係る管理事務の非効率性が懸念される。今後は、過去の販売実績や需要予測等を基に適切な在庫となるよう発注をコントロールする必要がある。

また、のりもの券についてはメルカリ等のフリマサイトで販売されている状況にあり、換金可能な資産といえる。荒川遊園課では、施錠可能な金庫室内の保管用キャビ

ネットにチケット類を保管しているが、金庫室の鍵は常勤職員の施錠されていない机の引き出しに保管されているため、事務所に部外者が侵入した場合、のりもの券が不正に持ち出されるリスクが皆無とは言えない。盗難リスクを鑑み、施錠可能な状態で鍵を管理することが望ましい。

在庫管理の手間や不正利用・盗難リスクを根本的に解決する改善策としては、のりもの券を含むチケットの電子化が考えられる。電子化により、チケット等の現物管理に係る業務を削減でき、また、換金可能な資産を利用した不正、盗難リスクを減らすことができる。さらに、電子化によりアトラクションごとの利用履歴や購入者情報等のデータを取得できるようになるため、マーケティング施策の検討にも有効となると考える。

(2)現金売上について

あらかわ遊園内で利用料を現金で支払えるサービスは、小型遊具を除き動物用のえさ購入とポニー乗馬体験のみである。小型遊具は利用データが残るため、不正の問題は生じにくい。動物用のえさ購入とポニー乗馬体験については、現金で利用料を受け取った場合には、現金の管理が必要となり、職員の業務負担が増加することとなるほか、横領等不正のリスクが皆無とは言えない。

そのため、動物用のえさ購入とポニー乗馬体験に係る利用料の支払いに関しては、のりもの券のみとすべきであると考えられる。

2 大型遊戯施設

リニューアル後のあらかわ遊園には、(1) 観覧車、(2) メリーゴーランド、(3) スカイサイクル、(4) ファミリーコースター、(5) ウォーターシューティングライド、(6) 豆汽車の6種類の大型遊戯施設がある。

(1) 観覧車

【利用者数の推移】

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	187,962	190,455	188,271
子ども	191,171	190,213	197,527
合計	379,133	380,668	385,798

(*) 大人：中学生以上 子ども：小学生以下 (以下、同様)

昭和29年に登場以来、遊園のシンボルとして親しまれてきた。現在の観覧車は円環の直径は38メートル。高さは40メートル。約9分で1周する。晴れると富士山が見えることもある。年齢や身長による利用制限はなく、車いすの方も乗車が可能である。

フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生以上はのりもの券4枚(400円分)、小学生以下はのりもの券2枚(200円分)が利用時に必要となる(なお、2歳以下は無料)。



観覧車の令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

後述のとおり、特に7月及び8月の夏季の利用回数が少なく、暑さによる利用者数の減少に起因しているものと推察される。

(単位：人)

	中学生以上	小学生以下	計
4月	18,679	20,071	38,750
5月	19,684	19,513	39,197

6月	16,370	16,878	33,248
7月	6,085	6,230	12,315
8月	10,675	11,637	22,312
9月	14,395	14,535	28,930
10月	17,247	18,819	36,066
11月	20,467	22,604	43,071
12月	13,748	13,996	27,744
1月	15,904	15,289	31,193
2月	15,082	15,010	30,092
3月	19,935	22,945	42,880
合計	188,271	197,527	385,798

安全管理体制については、建築基準法に基づく法定点検が適切に実施されていることを確認した。また、日常的な安全管理体制として、始業時点検、週間点検、月間点検を実施しており、安全管理の観点から適正な体制が整備されていることを委託業者からの報告書の閲覧等にて確認した。

安全管理体制については、(1)観覧車と同様に、(2)メリーゴーランド、(3)スカイサイクル、(4)ファミリーコースター、(5)ウォーターシューティングライド、(6)豆汽車についても、法定点検が適切に実施されていること、及び日常的な安全管理が実施されていることを委託業者からの報告書を閲覧し確認した。

(2) メリーゴーランド

【利用者数の推移】

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	159,743	160,600	156,559
子ども	184,354	180,052	177,490
合計	344,097	340,652	334,049

乗り物は馬だけでなく、パンダ、イルカ、恐竜、馬車があり、何度乗っても飽きない楽しさが魅力となっている。優雅な音楽にのせて約2分間回転する。年齢や身長による利用制限はなく、車いすの方も乗車が可能である。

フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生上はのりもの券2枚

(200円分)、小学生以下はのりもの券1枚(100円分)が利用時に必要となる。(なお、2歳以下は無料)。



メリーゴーランドの令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。
後述のとおり、特に7月から9月の夏季の利用回数が少なく、暑さによる利用者数の減少に起因しているものと推察される。

(単位：人)

	中学生以上	小学生以下	計
4月	15,680	19,055	34,735
5月	16,532	18,525	35,057
6月	12,979	14,831	27,810
7月	5,727	6,512	12,239
8月	10,007	12,020	22,027
9月	10,967	12,095	23,062
10月	13,658	15,431	29,089
11月	16,321	19,078	35,399
12月	12,295	13,351	25,646
1月	14,173	15,038	29,211
2月	12,062	13,047	25,109
3月	16,158	18,507	34,665
合計	156,559	177,490	334,049

(3) スカイサイクル

【利用者数の推移】

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	78,413	74,563	78,778
子ども	87,003	82,356	89,832
合計	165,416	156,919	168,610

令和4年度のリニューアルオープン時に更新されたペダル式高架遊具であり、園内を高所（最大約5m）で周遊できる人気アトラクションである。全長約228mの鉄鋼レール上を2人乗りでペダルを漕ぎながら進んでいく。定員は1台2名×5台（当初の定員は1台2名×10台）。年齢は3歳以上、付き添い無しの小学生の場合は120cm以上が利用できる。フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生以上はのりもの券2枚（200円分）、小学生以下はのりもの券1枚（100円分）が利用時に必要となる。



スカイサイクルの令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

(単位：人)

	中学生以上	小学生以下	計
4月	6,702	8,024	14,726
5月	7,082	7,406	14,488
6月	6,263	6,562	12,825
7月	3,591	4,300	7,891
8月	7,084	9,106	16,190
9月	5,797	6,363	12,160

10月	6,070	6,869	12,939
11月	7,503	8,774	16,277
12月	7,321	8,205	15,526
1月	7,257	7,907	15,164
2月	6,678	7,497	14,175
3月	7,430	8,819	16,249
合計	78,778	89,832	168,610

(4) ファミリーコースター

【利用者数の推移】

(単位：人)

	リニューアル前			リニューアル後		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	70,926	68,081	75,097	(*) 37,114	76,560	87,792
子ども	103,941	98,965	106,972	40,182	86,501	100,843
合計	174,867	167,046	182,069	77,296	163,061	188,635

(*) 令和4年度は、メンテナンスに伴い10月から1月及び3月のみ営業であったため、利用者が少なくなっている。

いもむし型の特徴的な外観と日本一遅いジェットコースターとして園内で一番人気の高い乗り物であり、遊園の集客に重要な役割を果たしている。平成17年のリニューアル時に設置され、直近のリニューアルオープン後も大型遊戯施設の中で唯一継続利用されている機種である。仕様は1周138m×2周、6両編成で定員12名(当初の定員は24名)となっている。3歳以上、身長80cm以上が利用できる。フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生以上はのりもの券2枚(200円分)、小学生以下はのりもの券1枚(100円分)が利用時に必要となる。



ファミリーコースターの令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

(単位：人)

	中学生以上	小学生以下	計
4月	8,835	10,320	19,155
5月	9,320	9,886	19,206
6月	7,912	8,755	16,667
7月	4,481	5,552	10,033
8月	8,480	10,782	19,262
9月	6,606	7,318	13,924
10月	7,595	8,466	16,061
11月	9,221	10,678	19,889
12月	8,680	9,787	18,467
1月	8,787	9,669	18,456
2月	547	565	(*) 1,112
3月	7,328	9,065	16,393
合計	87,792	100,843	188,635

(*) 2月の利用者が少ないのは、法定点検及び総合整備のため長期運休が発生したことによる。

(5) ウォーターシューティングライド

【利用者数の推移】

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	107,861	107,913	108,456
子ども	135,089	133,059	136,320
合計	242,950	240,972	244,776

上下するゴンドラに乗って、消防士気分で中央の建物をめがけて穴の空いている部分に狙いを定めて水を噴射させ、点数を競うアトラクションである。穴に入った水の量によって獲得できる点数が決まり、1位かつ60点以上を獲得したゴンドラは、ラスト1周を頂上で迎えらる「ウィニングラン」といった演出がある。3歳以上(身長制限はなし)が利用できる。フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生以上はのりもの券2枚(200円分)、小学生以下はのりもの券1

枚（100円分）が利用時に必要となる。



ウォーターシューティングライドの令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

後述のとおり、特に7月、これに続いて8月及び9月の夏季の利用回数が少なく、暑さによる利用者数の減少に起因しているものと推察される。

（単位：人）

	中学生以上	小学生以下	計
4月	10,721	13,886	24,607
5月	10,580	12,647	23,227
6月	9,001	11,197	20,198
7月	3,613	4,444	8,057
8月	7,614	11,127	18,741
9月	7,854	9,385	17,239
10月	9,534	12,027	21,561
11月	11,115	14,607	25,722
12月	8,832	11,133	19,965
1月	9,869	11,849	21,718
2月	8,743	10,136	18,879
3月	10,980	13,882	24,862
合計	108,456	136,320	244,776

（6）豆汽車

【利用者数の推移】

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人	147,864	151,360	137,663
子ども	145,209	142,439	136,862
合計	293,073	293,799	274,525

昭和25年から園内を走り、昔も今も子どもたちに人気の遊戯施設である。現在

の豆汽車は、一周約3分でどうぶつ広場を巡る全長223メートルの線路を走っている。年齢や身長による利用制限はなく、車いすの方も乗車が可能である。

フリーパスやライドパスを保有していない場合は、中学生以上はのりもの券2枚（200円分）、小学生以下はのりもの券1枚（100円分）が利用時に必要となる。（なお、2歳以下は無料）。



豆汽車の令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

後述のとおり、特に8月及び9月の夏季の利用回数が少なく、暑さによる利用者数の減少に起因しているものと推察される。

（単位：人）

	中学生以上	小学生以下	計
4月	14,398	14,194	28,592
5月	14,341	13,806	28,147
6月	12,803	12,283	25,086
7月	4,988	5,043	10,031
8月	8,419	8,977	17,396
9月	10,754	10,389	21,143
10月	12,805	13,225	26,030
11月	13,892	14,488	28,380
12月	10,502	10,245	20,747
1月	11,456	10,731	22,187
2月	10,438	10,063	20,501
3月	12,867	13,418	26,285
合計	137,663	136,862	274,525

＝監査の結果及び意見＝

(1) ファミリーコースターの更新について

法定点検・日常点検は適切に実施されており、現状の維持管理に問題はないが、ファミリーコースターは今回更新されておらず、平成17年に設置した遊戯施設であるため、老朽化に伴う不具合の発生頻度が高くなっている。部品調達面を考慮した場合、今後長期的な使用は困難と判断されることから、入れ替えの検討が必要となってきている。後述の暑さ対策、DX化による業務の効率化等他の施策も考慮し、施設更新計画の策定を進めていく必要があると考える。

(2) 運休期間時の情報提供と代替サービスの検討

ファミリーコースターについては、法定点検及びオーバーホールを伴う車両点検のため2月に長期運休が発生している。運休期間中の来園者への情報提供方法については、事前告知の充実やホームページでの目立つ表示など、利用者サービスの向上の観点から改善の余地がある。また、長期運休時における代替サービスの提供等についても利用者満足度維持のために施策を検討する必要がある。

(3) 回転率の改善と待機列の暑さ対策について（スカイサイクル）

繁忙日には90分から120分ほどの待ち時間が発生するが、夏休み期間においては、猛暑日に並ぶ待機列の暑熱リスクが園内アンケートやチケット販売サイト内における口コミ情報で散見された。

混雑解消のためには、回転率の向上が必要であるが、現状では安全面への配慮から定員の変更は困難と考えられる。利用者満足度の改善のため、待機列にミストシャワーやシェードの設置等、更なる暑さ対策の検討が必要であると考えられる。

(4) 車両故障の多発について（スカイサイクル）

リニューアルにより入替を行ったスカイサイクルには、追突防止機能として赤外線センサーが導入されているが、夕方に太陽の位置が低くなると日射の影響によりセンサーが働き、ブレーキが作動する現象が頻発している。法定点検・日常点検の報告書には、主に電気系統の不具合が多く記載されている。また、保守委託業者では修繕不能な故障もあり、メーカー対応が必要な場合は修繕に長期間要するケースもある。現状では、点検・修繕記録・運休情報等の情報管理が紙中心で行われており、一元的に管理されていない。アトラクションのメンテナンスを適時、適切に実施し、重大な事故を未然に防止するため、不具合に関する情報については一元的に管理することが必要である。

(5) 大型遊戯施設の保守管理業務委託と管理運営業務委託について

大型遊戯施設について、保守管理業務と管理運営業務をそれぞれ別の業者へ委託している。リニューアルで更新した大型遊戯施設5機種メーカー選定及び大型遊戯施設の管理運営業務の相手方選定はプロポーザル（提案評価）方式で決定されており、また、保守管理業務の委託先業者については、当該メーカーを相手先とした特命随意契約である。

これらの契約のうち、保守管理業務の委託先事業者をメーカーとする契約については、一般的に「ベンダーロックイン」（特定のメーカーに依存することで交渉力が弱まる状況）の問題が考えられる。本契約も、遊園地の大型遊戯施設という特殊な施設の保守管理という業務の特性により、「メーカーでないと詳細な点検や修繕ができない」という理由で特命随意契約を結んでおり、この点に関してはやむを得ないものである。ただし、情報の非対称性による価格設定や稼働の有効性の不均衡の問題（上述のスカイサイクルの故障率、稼働率等にも影響）が生ずる問題が考えられ、区側にはその事前の見込みや判断が難しい状況があるといえる。

これについて、例えば外部の技術アドバイザーに意見をもらい、本来求めるべきサービスレベル（故障率・稼働率等）を仕様書に盛り込む、同様に、提案された価格について意見を求めるといった対応が考えられる。

(6) 暑さ対策に関する広報について

主要な大型遊戯施設について、直近年度の利用者数月次推移を参照するに、季節による来場者数の差が大きく、特に夏場は減少している。これは、猛暑による外出先としてのテーマパーク離れが業界共通の課題であるといえる。現在のあらかわ遊園では、ミスト設置や日よけなどの暑さ対策は一定程度実施されており、これは管理運営委託先事業者との間で「暑さ対策」として委託されているものである。しかしながら、その広報についてはあくまで事業運営主体である区によってより積極的に行われるべきである。

また、暑さを避けつつ夏場にあらかわ遊園を楽しんでもらうための取り組みとして、どうぶつ広場の夜間営業によって動物の特別展示を行っているといった好事例も含めて、暑さ対策の積極的な広報や、区の掲示板などを活用した情報発信の強化によって、月当たりの来場者・利用者数の平準化を図るべきであると考えられる。

(7) 点検報告書の管理について

各大型遊戯施設の安全管理体制については、建築基準法に基づく法定点検の年2回実施に加え、法定点検と同内容の点検をさらに2回、計4回実施しており、法定点検が適切に実施されていることを確認した。また、日常的な安全管理体制として、始業時点検、週間点検、月間点検を実施しており、安全管理の観点から適正な体制

が整備されていることを報告書の閲覧等にて確認した旨は上述のとおりである。

日常的な点検体制から覚知された修繕対応の管理については、点検時に発見された不具合は点検票に記載する一方、そこから修繕を要するものは修繕対応事項として抽出し、別のファイルで進捗も含めて追跡管理されている。ただし、個別の点検票の記入方法について、目視・触診の区分、点検対象部位のチェック欄等において、記入する記号が担当者によって統一されていないように見受けられ、実施の有無が明瞭に示されているとは言い難い状態であった。また、いわゆる建築基準法に定める定期点検報告について、令和6年度9月と12月度の報告日付が空欄となっていた。すなわち、建築基準法第12条第3項（定期報告制度）で、不特定多数の人が利用する建築物について、その所有者・管理者は、専門技術を有する資格者に定期的に調査・検査させることが定められているところ、報告までを含めて当該制度が運用されており、これが適時であることによってその安全性等が担保される趣旨に鑑みれば、その報告日付が明らかでないことは問題であるため、報告書提出日は漏れなく記載されなければならない。また、令和6年6月度の点検実施の最終日が6月14日であるのに対して、報告書提出が8月24日と遅いことも問題である。

(8) 来場者アンケートや点検報告書のDX化について

現在、(1)でも言及したアンケート用紙はもぐもぐハウスに紙のみにて設置されている点について、より幅広い回答を得て改善に活かすため、例えばQRコードを活用したアンケート収集を園内の各エリアで募集し、回答してくれた来園者に簡易なノベルティ等を配布する等の取り組みによって、回答を促進することを検討されたい（なお、より幅広い回答を得るためという趣旨からすれば、現状実施しているチケット販売サイト内における口コミ情報を通じた収集と併用でよいと考える）。

また、(7)でも言及した点検報告書についても、現在は書面かつ押印にて対応しているところ、デジタル化した上でワークフローシステム等による承認等を用いることで、ペーパーレス化や点検記載項目の網羅性・統一性、承認の適時性を高められないかについても検討されたい。

(9) アンケート内容について

もぐもぐハウスに設置しているアンケート用紙に記載されたアンケート項目は以下のとおりである。

- ・ ご来園人数
- ・ ご来園構成（家族 友人 恋人・夫婦 仕事関係等）
- ・ ご年齢
- ・ お住まい
- ・ 交通手段

- ・ ご来園回数
- ・ 満足度
- ・ スタッフの対応
- ・ ご意見・ご要望等

アンケートの回答を閲覧したところ、特に「ご意見・ご要望等」については、質問が漠然としているため、あらかわ遊園の運営に資するような有効な回答が得られていなかった。有効な回答が得られるよう、アンケート内容の工夫が必要であると考えている。

3 どうぶつ広場、釣り堀、その他広場

(1) 利用料収入の状況

① どうぶつ広場

どうぶつ広場にはポニー乗馬場、ふれあい広場（アルパカ、ヤギ、ヒツジ、カンガルー、カピバラ）、ふれあいコーナー（ウサギ、モルモット他）、フクロウの森がある。ポニー乗馬場では、職員の誘導でポニーの乗馬体験ができる。またふれあい広場やふれあいコーナーにいる動物のうち、アルパカ、ヤギ、ヒツジ、カンガルー、カピバラには、えさを与えることができるが柵に入り触れ合うことはできない。仔ヤギや仔ヒツジは、えさを与えることはできないが柵に入り直接触れることができる。ウサギやモルモットはえさを与えることができ、触れ合えることができる。フクロウの森ではフクロウを鑑賞することができ、ハリスホークの飛翔訓練を見ることができる。



ポニー乗馬



モルモット



仔ヤギ

どうぶつ広場の各施設は、入場無料である。動物用えさの販売、及びポニー乗馬体験にあたっては、のりもの券1枚又は現金100円の利用料が必要である。

動物のえさは、もなかに入った粒状のえさと紙コップに入れた野菜がある。粒状のえさは販売機で購入することができ、大人のヤギ、ヒツジ、アルパカのみ与えることができる。紙コップに入れた野菜はキャベツやニンジンであり、ふれあいコーナーで販売している。紙コップのえさは小動物コーナーの動物や、大人のヤギ、ヒツジ、アルパカ及びカンガルーやカピバラに与えることができる。えさが入っているコップはふれあいコーナーの柵に置かれ、無人販売となっている。利用者がえさを購入する際は、その代金を集金箱に入れる仕組みとなっている。

ポニー乗馬体験の利用料は、乗馬前に入園ゲートのスタッフに支払う。

令和6年度におけるえさの販売収入及びポニー乗馬体験の収入は、以下のとおりであった。

	ふれあい（餌）売上		ポニー乗馬売上		売上合計	
	現金 （円）	乗物券 （枚）	現金 （円）	乗物券 （枚）	現金 （円）	乗物券 （枚）
4月	654,600	665	184,300	94	838,900	759
5月	574,200	789	158,200	85	732,400	874
6月	532,500	672	161,600	77	694,100	749
7月	277,000	273	74,000	37	351,000	310
8月	436,900	454	136,600	47	573,500	501
9月	450,000	493	138,000	71	588,000	564
10月	499,000	760	147,100	77	646,100	837
11月	573,900	992	170,500	103	744,400	1,095
12月	499,900	471	164,100	107	664,000	578
1月	555,200	643	178,400	84	733,600	727
2月	494,000	599	144,400	75	638,400	674
3月	569,000	682	165,200	91	734,200	773
合計	6,116,200	7,493	1,822,400	948	7,938,600	8,441

また、令和6年度における紙コップに入れたえさの販売個数と実際の売上金額（現金及びのりもの券の回収額）は以下のとおりであった。

	販売個数	売上額（*1）	差
4月	7,266	7,211	▲55
5月	6,640	6,531	▲109
6月	6,109	5,997	▲112
7月	3,125	3,043	▲82
8月	4,959	4,823	▲136
9月	5,122	4,993	▲129
10月	5,883	5,750	▲133
11月	6,816	6,682	▲134
12月	5,567	5,470	▲97
1月	6,280	6,195	▲85
2月	5,661	5,539	▲122
3月	6,484	6,372	▲112
合計	69,912	68,606	▲1,306

（*）売上額は100円をのりもの券1枚として換算し、のりもの券の回収枚数と合算した枚数である。

② 釣り堀

釣り堀では貸し出される竿とえさを使って、金魚を釣ることができる。



釣り堀ではフリーパスを利用することができず、竿の貸し出しと釣りえさの利用料として、中学生以上はのりもの5枚、小学生以下はのりもの券2枚を支払うこととなっている。釣り堀では受付時に中学生以上、小学生以下それぞれの区分の利用人数カウントとそれに応じたのりもの券の受領を行っている。営業終了時に利用者の人数は集計しているが、利用料として受け取ったのりもの券は受付後に裁断処理しているため再集計はしていない。

③ ふわふわドーム、ふわふわ遊具

ふわふわドームは空気で膨らませた遊具であり、ドームの上で飛び跳ねて遊ぶことができる。また、ふわふわ遊具も空気で膨らませた遊具であり、くじらスライダーとアニマルハウスがある。

ふわふわ遊具は夏季（6～9月）を除く、土日祝日に設置されている。



ふわふわドーム



くじらスライダー



アニマルハウス

ふわふわドームとふわふわ遊具は、フリーパス又はのりもの券1枚で利用できる。また、ふわふわドームとふわふわ遊具では営業終了時に利用者の人数は集計しているが、利用料として受け取ったのりもの券は受付後に裁断処理しているため、枚数の再集計はしていない。

④ ふわふわドーム、ふわふわ遊具

小型遊具は、硬貨を入れることで音楽やキャラクターの音声が流れる乗り物やバッテリーカーであり、全部で28台設置されている。



小型遊具・バッテリーカー

フリーパスは利用できず、利用料金が1回あたり現金100円又は200円となっている。令和6年度における小型遊具による収入は、以下のとおりであった。

(単位：円)

	小 型 遊 具
4月	1,478,800
5月	1,936,400
6月	1,240,000
7月	286,300
8月	436,800
9月	1,024,400
10月	1,729,900
11月	2,091,000
12月	1,342,400
1月	1,651,000
2月	1,514,800
3月	1,575,000
合計	16,306,800

⑤ わくわくパーク

わくわくハウス2階には室内遊び場であるわくわくパークがあり、生後6カ月から小学生までの子どもが利用できる。わくわくパークは利用時間が1回あたり1時間となっており、以下の時間帯ごとに利用できる。

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
時間	9時30分 ～	10時45分 ～	12時30分 ～	13時15分 ～	14時30分 ～	15時45分 ～
	10時30分	11時45分	13時00分	14時15分	15時30分	16時45分

利用者はわくわくパークの受付で上記時間帯のいずれかを予約し、予約カードを受け取る。利用者が予約した時間にわくわくパークを訪れ、受付で予約カードを返却し、利用料を支払う。

わくわくパークはフリーパスで利用することができるが、のりもの券でも利用料を支払うことができる。のりもの券の場合、利用料は1時間あたり、子どもは3枚、大人は2枚となっており、2歳以下の子どもは無料である。子どもの年齢にかかわらず、子どもの利用にあたっては大人の付き添いが必要であり、子ども3名に対して、大人1名以上の付き添いが条件である

わくわくパークでは、営業終了時に利用者の人数は集計しているが、利用料として受け取ったのりもの券は受付後に裁断処理しているため、枚数の再集計はしていない。

(2) 利用者の状況

① どうぶつ広場

ふれあい広場やふれあいコーナーでは、動物がいる柵内に入場した利用者数を職員がカウンターで数えている。フクロウの森では、ハリスホークの飛翔訓練を見るために芝生広場に集まった利用者数をカウントしている。

どうぶつ広場では開園時間から15時30分まで動物はいるが、動物に触れることやえさを与えることができる時間帯は以下となっている。

	利用時間
ふれあい広場（仔ヤギ・仔ヒツジ）	10時～11時30分及び 13時～15時30分
ふれあいコーナー（ウサギ・モルモット）	10時～11時50分及び 13時～15時30分 (20分ごとに10分の休憩)
フクロウの森（フクロウ、ミミズク）	10時～15時30分

動物と触れ合うことができる時間が、あらかわ遊園の開園時間（9時から17時）と同じではない理由は、開園前後や閉園前後は、飼育員が清掃や給餌等、展示のための準備で現場にいないことができないためである。動物との触れ合いには飼育員が注意喚起できるように、どうぶつ広場内に常駐する必要があるため、飼育員が常駐できない時間帯には動物との触れ合いができないこととなっている。

ふれあい広場等の令和6年度における月別利用者は以下のとおりであった。

	ふれあい等利用者数				
	小動物	仔ヤギ 仔ヒツジ	カピバラ	フクロウ	計
4月	15,799	11,521	172	479	27,971
5月	16,201	13,293	62	431	29,987
6月	13,585	10,499	0	454	24,538
7月	4,918	4,222	0	135	9,275
8月	7,605	6,010	0	295	13,910
9月	11,415	8,215	0	288	19,918
10月	15,208	12,362	0	342	27,912
11月	16,901	13,171	0	362	30,434
12月	12,317	9,369	0	296	21,982
1月	14,632	10,011	0	253	24,896
2月	12,503	8,381	0	260	21,144
3月	15,859	10,708	0	201	26,768
合計	156,943	117,762	234	3,796	278,735

令和6年5月にカピバラの仔が亡くなった後、カピバラとのふれあいを中断したため、カピバラの利用者数がなくなっている。なお令和6年10月にカピバラグループの入れ替えを実施し、令和7年4月以降、カピバラのふれあいサービスは再開されている。

令和6年10月以降、鳥インフルエンザの拡大により、ハリスホークの飛翔訓練の取りやめ、又はポニー舎内での飛翔訓練実施となったため、飛翔訓練を見に来る利用者が減少した結果、フクロウの利用者数としてカウントされる人数が減少している。

ポニー乗馬体験は、3～10歳の子どもを対象として、以下のスケジュールで1日3回実施されている。

	1 回目	2 回目	3 回目
乗馬時間	10 時 30 分	13 時 30 分	15 時 00 分
受付時間	9 時 00 分～ 10 時 20 分	10 時 30 分～ 13 時 20 分	13 時 30 分～ 14 時 50 分

ポニー乗馬体験は、平日各回先着 20 名を定員としており、土日祝日や春・夏・冬休み期間中は各回先着 40 名を定員としている。利用希望者は入園ゲート付近の窓口で乗馬の予約を行い、利用料を支払う。ポニー乗馬実施時に改めて職員が実際に乗馬した利用者数をカウントしている。

令和 6 年度における月別ポニー乗馬体験利用者は以下のとおりであった。

	ポニー乗馬利用者数			
	1 回目	2 回目	3 回目	計
4 月	626	679	617	1,922
5 月	526	555	562	1,643
6 月	570	589	519	1,678
7 月	242	332	197	771
8 月	422	645	347	1,414
9 月	456	532	443	1,431
10 月	479	554	501	1,534
11 月	584	593	611	1,788
12 月	565	634	528	1,727
1 月	619	650	577	1,846
2 月	475	559	453	1,487
3 月	554	608	568	1,730
合計	6,118	6,930	5,923	18,971

令和 6 年 7 月はあらかわ遊園の入園者数自体が少ないことから、ポニー乗馬体験利用者も減少している。

	現金 (円)	のりもの券 (枚)	売上額 (*)	利用者数	差
4 月	184,300	94	1,937	1,922	15
5 月	158,200	85	1,667	1,643	24

6月	161,600	77	1,693	1,678	15
7月	74,000	37	777	771	6
8月	136,600	47	1,413	1,414	▲1
9月	138,000	71	1,451	1,431	20
10月	147,100	77	1,548	1,534	14
11月	170,500	103	1,808	1,788	20
12月	164,100	107	1,748	1,727	21
1月	178,400	84	1,868	1,846	22
2月	144,400	75	1,519	1,487	32
3月	165,200	91	1,743	1,730	13
合計	1,822,400	948	19,172	18,971	201

(*)売上額は100円をのりもの券1枚として換算し、のりもの券の回収枚数と合算した枚数である。

ポニー乗馬体験では予約時点で利用料を受け取っているが、実際に乗馬しない予約者がいるため、ポニー乗馬体験の売上換算人数よりもポニー乗馬体験利用者の人数が少なくなっている。

② 釣り堀

釣り堀は9時から17時で利用することができる。利用者はわくわくハウス横の窓口で利用料を支払うことで、1回あたり1時間、釣り堀を利用することができる。また、ライフジャケットの貸し出しを行っており、小学生以下の利用者は着用することとなっている。

窓口では職員が利用料を支払った利用者数をカウンターでカウントし、利用を開始した時間や人数をメモに記録する。1時間の利用時間を超過すると職員が退出を促し、追加で利用したい場合には、再度利用料を支払って利用する。一度に最大23人が釣り堀に入場できることとなっている。釣り竿やえさについては、利用者が自分で持ち込むことはできず、貸し出される竿やえさを使用しなければならない。釣った金魚は釣り堀にリリースすることとなっている。また、未就学児のみで利用することはできず、大人の付き添いが必要である。なお3歳以下の子どもは大人が同伴しても利用することはできない。

釣り堀利用者の年度別の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	リニューアル前			リニューアル後		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大人	8,697	9,011	7,994	2,760	1,913	1,689
親子券	13,119	14,067	14,497	—	—	—
子ども	18,622	19,922	20,315	13,367	11,552	10,764
合計	40,438	43,000	42,806	16,127	13,465	12,453

また、令和 6 年度における月別釣り堀の利用者は以下のとおりであった。

	釣り堀		
	中学生以上	小学生以下	計
4 月	220	1,233	1,453
5 月	258	1,077	1,335
6 月	116	1,040	1,156
7 月	60	452	512
8 月	98	698	796
9 月	121	824	945
10 月	186	1,066	1252
11 月	162	1,233	1395
12 月	81	486	567
1 月	86	717	803
2 月	109	779	888
3 月	192	1,159	1351
合計	1,689	10,764	12,453

リニューアル前は現在よりも大規模な池があり、金魚以外にヘラブナも釣ることができた。現在は規模を縮小し、釣ることができる魚が金魚のみとなったため、リニューアル前に比べると利用者が大きく減少している。

③ ふわふわドーム、ふわふわ遊具

ふわふわドームとふわふわ遊具（くじらスライダー、アニマルハウス）では、利用者が利用前に職員に対して利用料を支払う。各回5分の入れ替え制となっており、職員が利用人数を確認し、時間ごとに利用者の入れ替えを行っている。

ふわふわドームは身長120cm以上の利用者と120cm未満の利用者で利用時間帯を分けており、それぞれ交互に利用できるように入替制となっている。開園後に清掃した上で空気を入れはじめることから、利用開始は10時からとなっている。また、閉園前に空気を抜くことから閉園よりも前に利用が終了となる。各設備の利用制限及び利用時間は以下のとおりである。

	年齢	身長	定員	利用時間
ふわふわドーム	3歳～小学生	なし	身長120cm以上25人 身長120cm未満30人	10時～ 16時30分
くじらスライダー	5歳～小学生	100cm以上	5人	10時～ 16時00分
アニマルハウス	2歳～4歳	70cm以上	3人	

また、令和6年度月別利用者は、以下のとおりであった。

(単位：人)

	ふわふわ遊具			ふわふわドーム
	くじら	アニマル	計	
4月	2,758	1,321	4,079	12,039
5月	1,525	976	2,501	11,347
6月	—	—	—	4,560
7月	—	—	—	2
8月	—	—	—	—
9月	—	—	—	3,059
10月	172	432	604	10,202
11月	2,462	1,353	3,815	13,490
12月	1,116	618	1,734	9,968
1月	2,094	1,301	3,395	10,073
2月	2,013	1,053	3,066	10,654
3月	2,025	1,265	3,290	14,853
合計	14,165	8,319	22,484	100,247

ふわふわ遊具は雨や夏の暑い日に利用することができないため、6月から9月末まで設置されておらず、同期間の利用者は0人であった。ふわふわ遊具は10月中旬以降設置されたことから、10月の利用者数は他の月に比べて少なくなっている。ふわふわ遊具を設置していない期間は、水遊びができる設備が設置されている。

また、ふわふわドームについても、雨の日や夏の炎天下では利用を制限していたため、6月から9月の利用者数が極端に少なくなっていた。天候への対策として、令和6年9月に、ふわふわドーム全体を覆う空気式のアεροシェルターを設置し、夏場でも利用ができるように改善されている。



エアロシェルター

④ 小型遊具

小型遊具には利用回数を計測できるカウンターをそれぞれの遊具に設置している。職員は毎日閉園前後に、そのカウンター数を確認して、利用回数を集計している。

小型遊具の令和6年度月別利用回数は以下のとおりであった。

(単位：人)

	小型遊具
4月	12,726
5月	16,037
6月	10,991
7月	2,593
8月	3,533
9月	8,468
10月	13,961
11月	17,250
12月	11,139
1月	13,566

2月	13,157
3月	13,378
合計	136,799

小型遊具は1回200円の遊具もあるため、利用回数に100円を乗じた金額が収益金額とならない。

⑤ しばふ広場

芝生広場には、階段状に整備された芝生と複合遊具及びロングすべり台がある。複合遊具やロングすべり台には利用制限はなく、利用料もないため、開園中は誰でも利用できるようになっている。

⑥ わくわくパーク

利用者はわくわくパーク入り口で利用料を支払い、受付職員は利用時間を記載したシールを利用者に貼るとともに、利用者数をカウンターでカウントしている。

わくわくパークの令和6年度月別利用者数は以下のとおりであった。

(単位：人)

	室内遊び場		
	大人	子ども	計
4月	3,261	3,444	6,705
5月	3,056	3,012	6,068
6月	3,117	3,204	6,321
7月	2,364	2,473	4,837
8月	3,322	3,663	6,985
9月	2,732	2,717	5,449
10月	3,000	3,002	6,002
11月	3,250	3,370	6,620
12月	2,845	3,020	5,865
1月	3,058	3,067	6,125
2月	2,737	2,756	5,493
3月	3,181	3,375	6,556
合計	35,923	37,103	73,026

わくわくパークは子どもの付き添いで大人も利用できるが、子ども1人に対して同伴する大人の数に制限はないことから、子ども1人に対して複数の大人が

同伴することがある。そのため上記表のとおり、子どもの利用者よりも大人の利用者が多い月が発生している。

＝監査の結果及び意見＝

(1) えさの売上金の回収について

動物用のえさのうち、カップに入れた野菜は無人販売となっている。えさの代金はカップ1つあたり、100円又はのりもの券1枚である。えさの販売個数と実際の売上額に差異が発生しており、令和6年度では、現金とのりもの券の合計1,306枚分(130,600円分相当)の売上が回収できていない。無人販売を行っていることから、現金やのりもの券が適切に回収されていないため、販売個数と実際の売上額に差異が発生していると考えられる。えさの売上代金について、適切に回収できるような措置を講ずるべきである。

(2) 釣り堀場の日よけについて

釣り堀では利用料金を支払うと1時間遊ぶことができるが、樹木等がないことから、釣り堀場には日陰が全くなかった。日陰がない状況で、長時間釣りをすることは難しいため、夏場の利用者は少なくならざるを得ないと考えられる。

荒川遊園課に確認したところ、園内の遊戯施設に関する建蔽率は、都市公園法で定められた上限に近い。追加で塀等の構造物を設置することが難しい状況にあるとのことであった。建蔽率の制限から塀等を設置できないのであれば、パラソルを設置して釣り堀場内で日陰をつくる等、夏場の利用者を増やす施策を講ずるべきである。

(3) 小型遊具(バッテリーカー)の利用状況について

小型遊具はリース資産であり、小型遊具の修繕についてはリース元の事業者(以下、「賃貸人」という)が行う契約となっている。小型遊具の稼働状況に関する日報を確認したところ、故障により利用できない遊具が複数あり、利用できない期間も数カ月間に及んでいた。また、現場視察時にも28台中6台が利用できない状態であった。

小型遊具の賃貸借契約書に基づくと契約不適合責任として「賃貸人は(中略)借入期間中、修補、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害賠償の責めを負うものとする。」と規定されていることから、利用できない小型遊具がある場合には、賃貸人には修繕や代替物を提供する責務があり、また、修繕や代替物の準備ができない場合には、損害賠償責任を負う。稼働不能となっている小型遊具については、不具合を覚知したら修繕を求め、修繕が長期に渡る場合は代替物の引き渡しを求めているということであったが、稼働不能台数を極力少なくするためにも更に管理を徹底するほか、稼働不能台数や期間に応じた請求金額の減

額、あるいは単価契約による稼働実績に応じた実績払いなども検討すべきと考える。

(4) しばふ広場について

しばふ広場では、広場全体の芝生のうち、おおよそ半分の芝生がなくなっており、地面が露出している。また、しばふ広場の樹木は剪定されているため、日陰が少なく、夏場はしばふ広場で休憩することが難しい状況である。さらに地面の露出により、土ぼこりが発生し広場に滞在しづらくなっているため、芝生を養生するために必要な施策を講じるべきである。

また、建蔽率の制限から屋根や塀を設置することができないため、樹木の陰で日陰になる部分を増やすような工夫をして、同広場の利用客が増えるような施策を講ずるべきである。

(5) わくわくパークの予約について

わくわくパークは予約制となっており、利用者は予約した時間帯に同施設を利用できる。予約が満員となった時間帯は、仮に予約した利用者が来なかった場合でも、予約のない利用者が利用することはできない。予約に関する制限はないことから、予約者が利用しなかった場合、施設に空きがあるにもかかわらず、利用希望者が利用できない恐れがある。

そのため、利用できる時間帯の開始後、予約者が一定時間経過してもわくわくパークに来ない場合には、予約を取り消し、利用希望者が利用できるように運用ルールを変更すべきと考える。

(6) 動物施設の消毒について

荒川遊園動物飼育等管理運營業務委託契約では、動物施設の消毒は休園日に実施することと規定されていたが、委託先から提出された日報を確認したところ、休園日以外にも消毒が行われ、休園日に消毒が行われていなかったという事案が確認された。

これは、どうぶつ広場の各所を週に一度消毒を行うに際し、休園日に出勤する職員数や消毒用具に限りがあることから、休園日以外にも実施しているものであった。休園日以外に消毒を実施する場合、動物の展示中は動物舎内の消毒を行い、放飼場はどうぶつ広場での展示が終了し、動物を動物舎に戻した後に実施しているため、どうぶつ広場の利用者に影響を及ぼすものではない。しかしながら、契約内容と異なる日程で消毒を行うことが、どうぶつ広場の管理上の実情に即しているのであれば、委託先との協議を行い、現状に即した契約内容に変更すべきと考える。

4 飲食店、売店

(1) 店舗

あらかわ遊園内には、3店舗の飲食店と1店舗の物品販売を行う店舗が営業を行っている。

① もぐもぐハウス（飲食店）

あらかわ遊園のメインダイニングとして機能しており、売上の過半数を占める。

1階で注文し、座席のある2階へ移動し飲食する。入園者が家族一同で食事ができるように広いスペースと多彩なメニューを揃えている。

② もぐもぐハウス（物販）

もぐもぐハウスの1階で営業しており、あらかわ遊園のお土産を販売している。荒川区とのコラボ商品や荒川区のキャラクター商品も取り扱っている。



③ コッペパンクック（飲食店）

わくわくハウスの1階に位置しており、テイクアウトして園内で食べ歩きができるように、片手で持てるコッペパンのバリエーションをメインとしている。1階の座席は、2階の遊び場で子どもが遊んでいる間に保護者が休憩するスペースとしても機能している。



④ カフェ193（飲食店）

あらかわ遊園入り口近くに位置しており、通行人からもよく見える。実際に過去利用されていた都電の車両を利用したカフェで、当時の雰囲気を感じることができる。



（2）店舗との契約

令和4年4月のリニューアルオープンに向けて、令和2年11月から令和3年2月にかけてプロポーザルが実施された。その結果選定されたX社が上記店舗のすべてを運営している。

X社と区は、業務委託契約を締結しているわけではなく、区が公園施設管理許可をX社に付与するという関係である。このため、店舗等の資産は区に帰属し、営業に関する具体的な裁量権はX社にある。

公園施設管理許可書においては、区は、使用料金としてX社の売上金額の一定割合を収受する旨記載されている他、管理規則を定めており、営業時間、接客上の留意点、店舗における販売価格等が規定されている。

公園施設管理許可書は、毎年更新されるものであるが、管理規則で明示された直近の店舗での販売価格は近年の物価上昇を受け、以下のとおり最低価格が上昇している分類が散見される。

（令和6年4月1日付 公園施設管理許可書より抜粋）

もぐもぐハウス・わくわくハウス・一球さん号売店 販売価格

分類	価格	分類	価格
ジュース類	300～580円	サイドメニュー類	240～480円
コーヒー類	300～590円	食事（丼もの類）	600～1280円
酒類	480～720円	食事（麺類）	480～880円
パン類	320～650円	お土産（菓子類）	180～4960円
スイーツ類	300～750円	お土産（グッズ類）	110～3900円

(令和7年3月31日付 公園施設管理許可書より抜粋)
もぐもぐハウス・わくわくハウス・一球さん号売店 販売価格

分類	価格	分類	価格
ジュース類	350～650円	サイドメニュー類	280～800円
コーヒー類	350～620円	食事(丼もの類)	600～1680円
酒類	480～720円	食事(麺類)	500～890円
パン類	400～680円	お土産(菓子類)	180～4960円
スイーツ類	380～900円	お土産(グッズ類)	110～3900円

なお、区が収受する年間の使用料金は、以下のとおりであり、横ばいの状況が続いている。

(店舗からの使用料収入推移)		(単位：円)
令和4年度	令和5年度	令和6年度
19,189,015	19,973,290	19,593,571

=監査の結果及び意見=

(1) 価格改定手続について

あらかわ遊園においてX社が運営する店舗では、昨今の急激な物価高の影響を受け、年度の中途において何度か値上げを実施している。

公園施設管理許可書においては、飲食の利用料金と物品販売の変更手続に差異を設けている。

(以下、令和7年3月31日付 公園施設管理許可書より抜粋)

<p>11 利用料金</p> <p>管理者は、公園施設での利用に際し、料金を徴収するときは、当該料金の設定についてあらかじめ区へ報告することとし、かつ、料金表を利用者の見やすい場所に掲示すること。なお、利用料金を変更するときも同様とする。</p>
<p>12 物品販売</p> <p>管理者は、公園施設において物品の販売を行うときは、当該販売品目及び</p>

価格について区の承認を得ることとし、かつ、販売価格表を利用者の見やすい場所に掲示すること。なお、販売品目又は価格を変更するときも同様とする。

上記のとおり、物品販売に関する販売価格の変更時には、区の承認が必要であるが、飲食の提供に関する価格の変更については、区への報告で足り、特に承認手続は設けられていない。

本来、X社は公園使用許可を得て主体的に営業している事業者であるため、荒川区はその設定価格に指示を出す立場にはない。しかし、大人の入園料を800円というかなり低い水準に設定しているあらかわ遊園の公共性を鑑みると過度な値上げは避けるべきであると考えられる。また、X社は、例えばマクドナルドのように多店舗を有し社会的に認知された価格体系を有する事業者ではないため、価格の妥当性については、それが利用者の賛同を得られる水準であるのか、慎重な判断を要する。

よって、少なくとも実質的な値上げである各分類の最低価格の変更を年度の中途で行う場合には、区から事前に明示的な承認を得るよう手続きを変更すべきであると考ええる。

(2) プロポーザル時に評価した事項のフィードバックについて

令和2年11月19日に実施された評価委員会において以下のような評価結果となり、X社は店舗の使用許可を受けた。

(以下、令和3年2月 荒川遊園リニューアルに伴う各種事業者選定にかかる評価委員会より、荒川遊園売店管理運営事業者の選定について(報告))より抜粋

二次審査採点集計結果(提案項目別)

区分	提案項目	配点	X社	Y社	Z社
企業の信頼性・実績	法人の財務状況	90	72	72	54
	業務運営の実績	135	54	81	54
管理運営方法	管理運営についての基本的考え方	45	44	25	36
	人員の配置方法	135	102	78	99
	子ども等利用者への配慮	135	123	66	99
	サービス提供について	225	210	120	185
	各店舗の運営について	225	220	120	180

安全衛生管理	安全衛生管理について	90	78	52	72
地域貢献	地域貢献について	45	42	28	38
環境配慮	環境への取り組みについて	45	38	25	35
事業協力	荒川遊園との協力や連携について	90	90	48	66
施設使用料	売上金額に対する割合	270	180	270	180
その他自由提案	その他自由提案	90	80	48	74
合計		1,620	1,333	1,033	1,172
順位			1位	3位	2位

上記、採点集計結果を見ると、X社は施設使用料に関する評価は高くないが、子ども等利用者への配慮、サービスの提供、各店舗の運営、荒川遊園との協力や連携に関して高い評価を得た結果選定されている。

X社からの提案資料では、以下のような提案がなされている。なお、以下は提案の一部を抜粋したものである。

- ① 子ども等利用者への配慮
 - ・アレルギー対応メニューの提供
 - ・離乳食メニューの提供
 - ・乳児用いすの設置
 - ・高齢者への対応として大きな字や写真付きメニューの設置
 - ・減塩、低カロリーメニューの提供
 - ・障害者手帳提示で受けられるサービスの提供
 - ・外国語表記メニューの整備
 - ・QRコードを読み込んで簡単に入力できるアンケート等により収集したニーズへの対応 他
- ② サービスの提供
 - ・従業員教育
 - ・ユニフォームの着用
 - ・マニュアルの整備
 - ・キャッシュレス決済の整備
 - ・新たな名物となるようなグッズの開発、販売 他
- ③ 各店舗の運営
 - ・3世代ファミリーをメインターゲットと考え、子どもから年配者までのニーズに対応できるメニューの設定（カレー、うどん、ラーメン、丼もの）

- ・地元野菜マップや使用野菜の産地が分かるパネルの設置
- ・テイクアウトメニューの提供
- ・あらかわ遊園のお土産だけでなく、雑貨や衛生用品等の販売 他
- ④ あらかわ遊園との協力や連携
 - ・独自の販わいイベントの実施が可能
 - ・夜間営業への対応が可能 他

施設使用料に関する評価の低い事業者ではあるが、これらの提案内容への総合的な評価を経て選定したことからすれば、少なくとも区が選定時に積極的に評価した項目について、営業開始後に履行状況を適時適切にフィードバックすることは当然であると考えられる。

フィードバック実施の有無について、荒川遊園課に確認したところ、区と協議しながら提案内容に沿って事業を進めているため、提案内容は実行されているとの回答であった。しかし、第三者が目で確認できる形式でのフィードバックは行なわれていなかった。

プロポーザル方式で事業者を選定した場合、委託契約の場合には、仕様書への記載と検収によって提案内容の確実な実施が担保される。一方、プロポーザル方式で事業者を選定し公園施設管理許可を付与する場合にはそのような手続はない。しかし、本件のように施設管理許可を付与する場合であっても、事業に与える影響が重要であると考えられる場合には、提案内容の確実な履行を担保する必要性が認められることから、このような場合には客観的なフィードバックを定期的実施すべきと考える。

5 その他（地下駐車場、自動販売機）

（1）地下駐車場

地下駐車場は、C地区にあり、管理運營業務は、入札により選定した事業者に委託している。駐車場設備の更新を行うことが事業者の要件とされているが、繁忙期の4月1日に設備の更新を行うことを避けるため、契約期間の開始が2月からとなっている点が通常の契約と異なる。

地下駐車場の仕様、営業時間、料金体系は以下のとおりである。

- ① 収容台数：114台
- ② 休業日：12月29日～1月1日及び施設点検日
- ③ 営業時間：午前7時30分～午後10時30分
但し、仕様書上、駐車車両が待機して交通渋滞が見込まれる日に限り、午前7時30分より前に営業を開始する旨規定されている。
- ④ 料金体系

平日		土・日・祝日・春・夏・冬休み	
30分	100円	60分	300円
1日（最大）	500円		

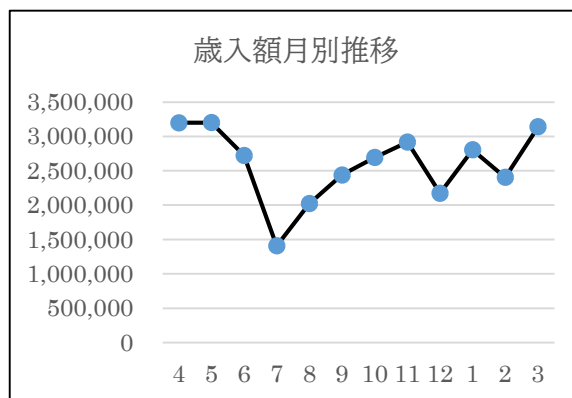
地下駐車場に係る歳入の推移は以下のとおりである。

（単位：円）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
27,330,300	30,921,300	31,112,000

また、令和6年度の月別の歳入額は以下のとおりで、9ページに記載した月別入園者数のグラフと同一の形状となることから、地下駐車場の利用者は概ねあらかわ遊園の入園者であると考えられる。

月	歳入額 （円）	月	歳入額 （円）
4	3,196,000	10	2,692,600
5	3,198,800	11	2,915,100
6	2,722,400	12	2,171,500
7	1,408,200	1	2,804,300
8	2,020,800	2	2,403,900
9	2,438,700	3	3,139,700



(2) 自動販売機

自動販売機に係る歳入は、あらかわ遊園内、地下駐車場管理事務所横に設置した自動販売機の設置場所に係る使用料収入とスポーツ振興課から年度末に振替えられる荒川遊園スポーツハウス、荒川遊園運動場に設置された自動販売機に係る手数料収入から構成されている。

自動販売機に係る歳入の推移は以下のとおりであり、飲料品の値上げに伴い増加している。

(単位：円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
7,127,967	7,638,486	8,664,807

また、自動販売機に係る使用料収入の月次の収入額については、地下駐車場収入と同様に入園者数に依存している。

=監査の結果及び意見=

(1) 点検結果の一元管理について

地下駐車場の管理運営業務委託事業者から提出された地下駐車場建物管理報告書を読覧した結果、評価が「×」又は「△」とされた項目が以下のとおり確認された。

	内容	評価	対応状況
1	電気設備_照明蛍光灯(1台不良有)	△	営繕工事が伴うため関係部署(営繕課・財政課等)との協議後の対応
2	空調設備_駐車場給排気ファン(異音あり)	×	【運営上支障なし】湿気が多いときに使用、他の換気ファンで対応
3	中央監視設備_作動状況(停止中)	×	令和8年度予算要求済
4	衛生管理設備_外観点検(漏水あり)	△	【運営上支障なし】経過観察

対応状況欄は、荒川遊園課担当者がまとめたものであるが、荒川遊園課として一元的に管理されていなかった。区の組織は、担当者の入れ替わり頻度が高く、また、点検結果で不備が認められた項目によっては、実際に対応するまでかなりの時間を要するものもある。

点検で不備が認められた項目については、担当者だけでなく、荒川遊園課として

一元的に管理し、対応遅れ、対応漏れが発生しないよう措置しておくべきと考える。

6 備品管理の状況

備品の管理（物品の取得、保管、供用及び処分）については、荒川区物品管理規則において、財務会計システムにより処理を行うものとされており、財務会計システムに内包される備品管理システムを用いて処理が行われているところである。

当該システムの備品情報入力画面では、「品名」、「規格」、「寸法」、「設置場所」、「税込単価」、「数量」等のデータを登録することとされている。そして、当該システムから備品番号が付された備品シールを打ち出して備品に貼付し、備品管理システムデータと現物とを紐づけることで、使用状況の確認、異動処理といった手続が正確かつ効率的に行われることが想定されている。

あらかわ遊園に関する備品管理システムデータ及び園内にある備品について、備品情報が正確に登録されているか、備品シールが適切に貼付されているかを検証するために、以下の手続を実施した。

(1) 実施手続

備品管理システムデータからあらかわ遊園関連の備品について、20件を抽出し、実際にあらかわ遊園内にある備品を確認することで、備品管理システム登録データの正確性、備品シールの貼付状況の検証を行った。また、それらが備品管理システムに適切に登録されているか検証を行った。

(2) 実施結果

以下の表のとおり、実際には処分して現物が無い備品に関する除却処理漏れが3件確認された。また、設置場所情報が適切に登録されていない備品が1件確認された。

	備品番号	品名	取得価格(円)	設置場所等	検証結果
1	268576	ごみ箱	43,890	荒川遊園圏内 (屋外)	問題なし
2	271757	パラソル	30,030	荒川遊園 A 地区	問題なし
3	271767	パラソル台	53,900	荒川遊園 A 地区	問題なし
4	265641	清浄機	129,800	荒川遊園 管理事務所	問題なし
5	267180	洗浄機	73,700	荒川遊園 管理事務所	問題なし
6	267922	乳母車	42,900	管理事務所	問題なし

7	268518	電光標示機	583,000	管理事務所	問題なし
8	268529	人数カウント カメラ	515,900	管理事務所	問題なし
9	268530	人数カウント カメラ	515,900	管理事務所	問題なし
10	270508	計数機	701,800	荒川遊園 管理事務所	問題なし
11	28665	片袖机	22,000	管理事務所	問題なし
12	267959	冷蔵庫	49,500	わくわくハウス 釣堀事務所	問題なし
13	29338	リサイクルポ スト	124,630	管理事務所	除却済であった が、システム上登 録されたままであ った。
14	29745	湯沸器	34,700	管理事務所	問題なし
15	111007	心臓衝撃装置	51,450	管理事務所	除却済であった が、システム上登 録されたままであ った。
16	230534	パーソナルコ ンピューター	80,850	管理事務所	除却済であった が、システム上登 録されたままであ った。
17	264040	温水器	115,500	荒川遊園 詰所	問題なし
18	268479	折りたたみ卓 子	24,200	一球さん号テラス	問題なし
19	276722	背当回転椅子	83,050	ブランク	問題なし
20	270523	計数機	99,000	管理事務所	問題なし

＝監査の結果及び意見＝

(1) 備品の管理及び棚卸について

荒川区物品管理規則においては、備品について、毎年度3月末日現在における供用備品現在高調書を作成し、出納機関（会計管理者及び物品出納員）に提出することが規定されている。これは、備品について年度末又はその近辺の時期に現物の有無、使用状況の確認を行うことが前提となっているものである。

備品実査の結果、3件の備品について現物の無いものが備品管理システムに残ったままになっていることが確認された。供用備品現在高調書の作成に当たり、現物の確認が適切になされていなかったことは明らかであり、手続の順守が強く求められる。

また、設置場所等の情報が登録されていない備品が1件確認されたが、備品の所在を効率的に確認するためには必要な情報であり、必ず登録するよう徹底すべきと考える。

(2) 備品シールの破損について

もぐもぐハウスの厨房内の備品について、備品シールは貼付されているものの、備品シールの印字が消えているものが散見された（例えば、フライヤー・冷蔵庫・冷凍庫等）。

印字が消えている等備品シールが破損していることを把握した場合には、除却処理手続が不効率になるなど、業務の効率性が損なわれる可能性があるため、直ぐに備品シールの貼り替え等の対応を行う必要がある。

以上

登録番号（08）0001号

令和7年度包括外部監査結果報告書

発行 荒川区総務部総務課

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

TEL 03-3802-3111（代表）内線2211